

あいちフィナンシャルグループ資料編

連結情報

事業の状況等	10
中間連結財務諸表	12
株式の状況	26

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	28
---------------------------	----

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	127
----------	-----

連結情報（事業の状況等）

■ 事業の状況等

■ 業績等の概要

当中間連結会計期間のわが国経済を振り返りますと、コロナ禍前を上回る水準の外国人旅行者によりインバウンド需要が堅調に推移し、幅広い業種において生産の増加と内需の持ち直しを背景とする好調な企業業績や、半導体ならびにグリーン・デジタル分野の積極的な設備投資の後押しに加え、賃金上昇による家計の所得環境改善などから、景気は総じて緩やかに回復しております。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましても、販売価格の上昇により住宅投資に弱い動きがみられるものの、生産・出荷を停止していた自動車メーカーの正常稼働に伴い生産・輸出が増加基調にあることや、個人の雇用・所得が緩やかに改善していることから、景気は緩やかに回復しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場において、前半は米国のインフレの再燃懸念により政策金利が高い水準で維持される見通しとなったことから、6月に161円台まで円安が進行しましたが、7月以降、日本の政策金利の引き上げと欧米の政策金利の大幅な引き下げにより、当期末には143円台半ばまで円が買い戻されました。

日経平均株価につきましては、米国の半導体大手企業の好調な決算が国内ハイテク株の買材料となったことや、利上げによる大手銀行株の収益拡大の期待が高まったことなどから、7月に42,000円台まで上昇しました。その後、日銀が政策金利を引き上げし、さらに追加の利上げに積極的な姿勢を示したことで8月には急落したものの、その後追加利上げに対する慎重な姿勢が示されたことなどから、当中間期末の終値は37,919円となりました。

このような状況下、当中間連結会計期間の当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比1,064億円増加し、6兆9,378億円となりました。うち、貸出金につきましては、法人向け貸出及び住宅ローン等の増加を主因に、前連結会計年度末比559億円増加し、4兆7,604億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比483億円減少し、1兆3,187億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比1,190億円増加し、6兆5,709億円となりました。うち、預金につきましては、法人預金等を主体に、前連結会計年度末比1,213億円増加し、5兆9,432億円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度末比125億円減少し、3,669億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益等により、前中間連結会計期間比33億55百万円増収の474億6百万円となりました。一方、経常費用は前中間連結会計期間比9億82百万円増加の374億8百万円となりました。その結果、経常利益は前中間連結会計期間比23億72百万円増益の99億97百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比16億42百万円増益の71億34百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は、前中間連結会計期間比37億64百万円増収の430億99百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比34億99百万円増益の96億23百万円となりました。リース業の経常収益は、前中間連結会計期間比30百万円増収の33億21百万円、セグメント利益は、前中間連結会計期間比81百万円減益の63百万円となりました。

連結情報（事業の状況等）

■主要な経営指標等の推移

	2022年度中間期 自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	2023年度中間期 自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	2024年度中間期 自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	2022年度 自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	2023年度 自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
連結経常収益（百万円）	/	44,051	47,406	72,861	88,687
連結経常利益（百万円）	/	7,625	9,997	5,237	12,584
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	/	5,491	7,134	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	/	—	—	81,806	8,295
連結中間包括利益（百万円）	/	23,948	△10,207	—	—
連結包括利益（百万円）	/	—	—	67,207	62,825
連結純資産額（百万円）	/	343,366	366,951	323,476	379,531
連結総資産額（百万円）	/	6,778,695	6,937,877	6,786,007	6,831,438
1株当たり純資産額（円）	/	6,981.62	7,470.20	6,507.51	7,736.85
1株当たり中間純利益（円）	/	112.18	145.50	—	—
1株当たり当期純利益（円）	/	—	—	1,930.50	169.40
潜在株式調整後1株当たり中間純利益（円）	/	111.38	144.64	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	/	—	—	1,914.75	168.23
自己資本比率（%）	/	5.0	5.3	4.7	5.5
連結自己資本比率（国内基準）（%）	/	8.89	9.04	8.95	8.94
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	/	△108,651	79,166	28,825	△160,573
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	/	△39,569	16,954	33,031	64,784
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	/	△4,259	△2,475	△6,535	△12,096
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	/	556,147	694,389	708,628	600,743
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕（人）	/	2,406 [903]	2,421 [882]	2,308 [887]	2,351 [899]

- （注）1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年度中間連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」という。）の経営統合に伴い、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2022年度（自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日）の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の2022年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものととなります。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

年度別 科目	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
現金預け金	563,162	702,646
コールローン及び買入手形	747	456
買入金銭債権	8,339	7,846
有価証券	1,417,335	1,318,715
投資損失引当金	△0	△0
貸出金	4,644,193	4,760,454
外国為替	8,406	9,633
その他資産	77,778	63,684
有形固定資産	65,721	66,978
無形固定資産	2,348	3,661
退職給付に係る資産	11,629	21,581
繰延税金資産	500	652
支払承諾見返	6,991	5,853
貸倒引当金	△28,460	△24,288
資産の部合計	6,778,695	6,937,877

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

年度別 科目	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
預金	5,769,822	5,943,238
譲渡性預金	18,100	1,600
コールマネー及び売渡手形	84,000	—
債券貸借取引受入担保金	214,457	160,316
借入金	269,536	363,584
外国為替	1,330	791
社債	5,000	—
その他負債	37,577	58,342
賞与引当金	1,189	1,346
役員賞与引当金	2	3
退職給付に係る負債	550	139
役員退職慰労引当金	68	156
睡眠預金払戻損失引当金	184	143
偶発損失引当金	2,390	2,361
繰延税金負債	19,635	28,554
再評価に係る繰延税金負債	4,493	4,492
支払承諾	6,991	5,853
負債の部合計	6,435,329	6,570,925
資本	20,026	20,026
資本剰余金	36,396	36,977
利益剰余金	229,706	234,745
自己株式	△365	△142
株主資本合計	285,764	291,607
その他有価証券評価差額金	45,072	58,793
繰延ヘッジ損益	2,533	1,275
土地再評価差額金	8,308	8,309
退職給付に係る調整累計額	313	6,576
その他の包括利益累計額合計	56,227	74,955
新株予約権	482	370
非支配株主持分	891	19
純資産の部合計	343,366	366,951
負債及び純資産の部合計	6,778,695	6,937,877

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別 科目	2023年度中間期 自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	2024年度中間期 自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日
経常収益	44,051	47,406
資金運用収益	28,294	28,596
うち貸出金利息	17,970	18,776
うち有価証券利息配当金	9,998	9,139
役務取引等収益	8,586	9,231
その他業務収益	3,274	3,449
その他経常収益	3,896	6,129
経常費用	36,426	37,408
資金調達費用	1,759	2,653
うち預金利息	671	1,647
役務取引等費用	3,001	3,207
その他業務費用	6,977	6,978
営業経費用	21,498	22,044
その他経常費用	3,189	2,524
経常利益	7,625	9,997
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	17	11
固定資産処分損失	7	4
減損損失	10	7
税金等調整前中間純利益	7,608	9,986
法人税、住民税及び事業税	1,991	2,186
法人税等調整額	51	666
法人税等合計	2,043	2,853
中間純利益	5,564	7,133
非支配株主に帰属する中間純利益 又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	72	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	5,491	7,134

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

年度別 科目	2023年度中間期 自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	2024年度中間期 自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日
中間純利益	5,564	7,133
その他の包括利益	18,384	△17,340
その他有価証券評価差額金	16,244	△17,593
繰延ヘッジ損益	2,152	541
土地再評価差額金	—	0
退職給付に係る調整額	△13	△289
中間包括利益	23,948	△10,207
親会社株主に係る中間包括利益	23,872	△10,206
非支配株主に係る中間包括利益	76	△0

2023年度中間期及び2024年度中間期の中間連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報（中間連結財務諸表）

■中間連結株主資本等変動計算書

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	34,374	226,645	△516	280,530
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,446		△2,446
親会社株主に帰属する中間純利益			5,491		5,491
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△35		157	121
土地再評価差額金の取崩			15		15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,057			2,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	2,022	3,060	151	5,234
当中間期末残高	20,026	36,396	229,706	△365	285,764

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	28,830	380	8,324	326	37,862	537	4,546	323,476
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,446
親会社株主に帰属する中間純利益								5,491
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								121
土地再評価差額金の取崩								15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16,241	2,152	△15	△13	18,365	△54	△3,655	14,655
当中間期変動額合計	16,241	2,152	△15	△13	18,365	△54	△3,655	19,890
当中間期末残高	45,072	2,533	8,308	313	56,227	482	891	343,366

連結情報（中間連結財務諸表）

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	37,021	230,061	△337	286,772
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,449		△2,449
親会社株主に帰属する中間純利益			7,134		7,134
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△44		198	154
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△44	4,684	195	4,835
当中間期末残高	20,026	36,977	234,745	△142	291,607

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	76,387	734	8,308	6,865	92,295	463	—	379,531
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,449
親会社株主に帰属する中間純利益								7,134
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								154
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△17,593	541	0	△289	△17,340	△93	19	△17,415
当中間期変動額合計	△17,593	541	0	△289	△17,340	△93	19	△12,579
当中間期末残高	58,793	1,275	8,309	6,576	74,955	370	19	366,951

連結情報（中間連結財務諸表）

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	年度別	2023年度中間期	2024年度中間期
		自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		7,608	9,986
減価償却		1,453	2,115
損失		10	7
貸倒引当金の増減（△）		883	△1,275
賞与引当金の増減額（△は減少）		△21	△27
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		△36	△102
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△568	△901
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		36	16
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		4	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△34	△18
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		121	6
資金運用収益		△28,294	△28,596
資金調達費用		1,759	2,653
有価証券関係損益（△）		293	△601
為替差損益（△は益）		△9,284	2,892
固定資産処分損益（△は益）		6	4
商品有価証券の純増（△）減		—	0
貸出金の純増（△）減		△75,738	△55,984
預金の純増減（△）		146,600	121,304
譲渡性預金の純増減（△）		10,690	△21,500
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△10,400	37,482
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△2,861	△3,342
コールローン等の純増（△）減		502	882
コールマネー等の純増減（△）		△164,682	—
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		406	△30,581
外国為替（資産）の純増（△）減		405	△2,806
外国為替（負債）の純増減（△）		△310	△672
資金運用による収入		26,748	28,765
資金調達による支出		△1,601	△2,021
その他		△14,042	23,448
小 計		△110,346	81,116
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		1,694	△1,950
営業活動によるキャッシュ・フロー		△108,651	79,166
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△186,647	△86,660
有価証券の売却による収入		102,546	56,853
有価証券の償還による収入		45,952	51,320
有形固定資産の取得による支出		△999	△2,113
有形固定資産の売却による収入		113	56
無形固定資産の取得による支出		△513	△403
資産除去債務の履行による支出		△21	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△2,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		△39,569	16,954
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△105	△42
財務活動としての資金調達による支出		△28	—
自己株式の取得による支出		△5	△3
自己株式の売却による収入		0	0
配当金の支払額		△2,446	△2,449
非支配株主への配当金の支払額		△2	—
非支配株主からの払込みによる収入		—	20
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△1,672	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,259	△2,475
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△152,481	93,645
現金及び現金同等物の期首残高		708,628	600,743
現金及び現金同等物の中間期末残高		556,147	694,389

連結情報（中間連結財務諸表）

■注記事項（2024年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
株式会社愛知銀行
株式会社中京銀行
愛銀リース株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
株式会社中京カード
中京ファイナンス株式会社
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛銀ビジネスサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社
株式会社エイエイエスシー
株式会社エイエイエスティ
株式会社エイエイエスティ東京
株式会社アイエスティ
株式会社あいちF Gマーケティング
（連結の範囲の変更）
株式会社エイエイエスシー、株式会社エイエイエスティ、株式会社エイエイエスティ東京、株式会社アイエスティを、親会社の株式会社エイエイエスシーの株式取得により、また、株式会社あいちF Gマーケティングを新規設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 4社
あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 1社
株式会社アサノスクリーン
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 4社
9月末日 10社
- (2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間または平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

・マクロ経済指標の予想を反映する方法

貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

② 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の銀行業を営む連結子会社においては、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置の取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「税効果適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過措置の取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

連結情報（中間連結財務諸表）

（中間連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額	
出資金	1,561百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,861百万円
危険債権額	63,156百万円
要管理債権額	10,011百万円
三月以上延滞債権額	481百万円
貸出条件緩和債権額	9,529百万円
小計額	88,029百万円
正常債権額	4,747,261百万円
合計額	4,835,290百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	10,732百万円
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。	3,372百万円
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	467,700百万円
貸出金	138,162百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,368百万円
債券貸借取引受入担保金	160,316百万円
借入金	356,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	105,825百万円
貸出金	90,115百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	16,800百万円
金融商品等差入担保金	5,025百万円
保証金	539百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	942,890百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	879,246百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社である株式会社愛知銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	28,094百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	61,963百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
償却債権取立益	0百万円
貸倒引当金取崩額	524百万円
株式等売却益	4,133百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与・手当	9,328百万円
土地建物機械賃借料	2,258百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	0百万円
偶発損失引当金繰入額	116百万円
システム統合関連費用	1,371百万円
株式等売却損	435百万円
株式等償却	2百万円
4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。	

区 分	地 域	主 要 用 途	種 類
稼働資産	愛知県外	営業店舗等	6か店 土地及び建物動産等
減損損失	7百万円（うち土地―	建物等7	動産等0 撤去費用―）
遊休資産等	愛知県外	遊休資産等	0か所 土地及び建物動産等
減損損失	―百万円（うち土地―	建物等―	動産等― 撤去費用―）
合 計	7百万円（うち土地―	建物等7	動産等0 撤去費用―）

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	49,124	—	—	49,124	
合計	49,124	—	—	49,124	
自己株式					
普通株式	129	1	76	54	（注）
合計	129	1	76	54	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	1千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。	
ストック・オプションの権利行使による譲渡	54千株
譲渡制限付株式報酬としての割当による処分	21千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				370	
	合計		—				370	

3. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,449	50	2024年 3月31日	2024年 6月24日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,453	その他 利益 剰余金	50	2024年 9月30日	2024年 12月2日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	702,646百万円
銀行預け金（日銀預け金を除く）	△8,257百万円
現金及び現金同等物	694,389百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たに株式会社エイエイエスシー、株式会社エイエイエスティ、株式会社エイエイエスティ東京及び株式会社アイエスティを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エイエイエスシー株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	1,285百万円
負債	△841百万円
のれん	1,655百万円
株式会社エイエイエスシー株式の取得価額	2,100百万円
株式会社エイエイエスシー現金及び現金同等物	△1百万円
差引：株式会社エイエイエスシー取得のための支出	△2,098百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産 什器であります。

（イ）無形固定資産 ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	109百万円
1年超	1,381百万円
合計	1,491百万円

（貸手側）

1. ファイナンス・リース取引

①リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

リース料債権部分の金額	16,862百万円
見積残存価額部分の金額	750百万円
受取利息相当額	△1,414百万円
リース投資資産	16,198百万円

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	104百万円	4,611百万円
1年超2年以内	104百万円	3,687百万円
2年超3年以内	48百万円	3,057百万円
3年超4年以内	20百万円	2,293百万円
4年超5年以内	10百万円	1,625百万円
5年超	一百万円	1,587百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	7,846	7,846	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,472	9,417	△55
その他有価証券	1,301,849	1,301,849	—
(4) 貸出金	4,760,454		
貸倒引当金（※1）	△23,072		
	4,737,382	4,721,172	△16,210
資産計	6,056,550	6,040,284	△16,266
(1) 預金	5,943,238	5,942,862	△375
(2) 譲渡性預金	1,600	1,600	—
(3) 借入金	363,584	362,541	△1,043
負債計	6,308,423	6,307,004	△1,419
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,210	1,210	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,394	3,394	—
デリバティブ取引計	4,604	4,604	—

連結情報（中間連結財務諸表）

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式 (※1) (※2)	4,471
組合出資金等 (※3)	2,922

- (※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	7,846	7,846
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他有価証券				
国債・地方債等	247,777	261,246	—	509,024
社債	—	305,294	61,865	367,160
株式	189,053	—	—	189,053
その他	134,305	102,305	—	236,611
デリバティブ取引				
金利関連	—	3,523	—	3,523
通貨関連	—	1,437	—	1,437
資産計	571,136	673,808	69,712	1,314,656
デリバティブ取引				
金利関連	—	193	—	193
通貨関連	—	162	—	162
負債計	—	356	—	356

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,971	7,264	—	9,235
社債	—	181	—	181
貸出金	—	—	4,721,172	4,721,172
資産計	1,971	7,445	4,721,172	4,730,589
預金	—	5,942,862	—	5,942,862
譲渡性預金	—	1,600	—	1,600
借入金	—	362,541	—	362,541
負債計	—	6,307,004	—	6,307,004

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート(店頭基準金利)を用いております。なお、中間連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0%－13.6%	0.2%
		倒産時の損失率	0.0%－32.1%	16.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
買入金銭債権								
信託受益権	8,180	—	△145	△188	—	—	7,846	—
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	59,665	△20	△138	2,359	—	—	61,865	—

（※1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社エイエイエスシー	ソフトウェア開発事業会社3社の株式の保有及び間接部門業務の受託業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します」をパーパスに掲げ、地域のお客さまのさまざまなニーズや課題に対応可能な「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデル」の確立をめざしております。

社会全体でデジタル化が進むなか、当社グループのみならず、地域のお客さまのIT化の支援も地域金融機関としての重要な使命の一つであると考え、このたび、愛知県を中心に高品質なシステムサービスを提供する独立系ソフトウェア開発企業である株式会社エイエイエスティー他2社の株式保有会社である株式会社エイエイエスシーを子会社化することで、同社グループが保有するデジタル分野の技術力や知見の活用によるお客さまへのデジタル分野における高度なソリューション提供やコンサルティングが可能となり、当社が標榜するコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの進化に寄与するものと考え、同社の株式を取得することといたしました。

当社グループはこれからも、事業活動を通じ、地域経済の発展と持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

(3) 企業結合日

2024年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として株式を取得したことによりです。

2. 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年6月30日をみなし取得日としており、また、被取得企業である株式会社エイエイエスシーの中間決算日は6月末日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。このため、当中間連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,100百万円
取得原価		2,100百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	45百万円
-----------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,655百万円

(2) 発生原因

主として株式会社エイエイエスシー及びその子会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	1,285百万円
(2) 負債の額	
負債合計	841百万円

7. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当中間連結会計期間における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「セグメント情報」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	7,470.20円
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額	366,951百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	389百万円
うち新株予約権	370百万円
うち非支配株主持分	19百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	366,562百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	49,069千株
中間期末の普通株式の数	

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

（1）1株当たり中間純利益	145.50円
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益	7,134百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する	7,134百万円
中間純利益	
普通株式の期中平均株式数	49,032千株
（2）潜在株式調整後1株当たり中間純利益	144.64円
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	292千株
うち新株予約権	292千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり	
中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（重要な後発事象）

（連結子会社間の合併）

当社の完全子会社である株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」といいます。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」といい、愛知銀行と中京銀行を総称して「両行」といいます。）は、2024年10月7日に開催された両行の取締役会において、両行の合併契約の締結について決議し、同日付で、下記の合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

名称 愛知銀行

事業の内容 銀行業

（吸収合併消滅会社）

名称 中京銀行

事業の内容 銀行業

（2）企業結合日

2025年1月1日（予定）

（3）企業結合の法的形式

愛知銀行を吸収合併存続会社、中京銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

株式会社あいち銀行

（5）その他取引の概要に関する事項

本件合併は、両行の営業基盤や知見、ノウハウといった強みを融合し、愛知県で存在感のある地域金融グループとして金融サービスを提供し、地域社会の繁栄に積極的かつ持続的に貢献することを目的としております。

また、単独では成し得なかった水準のコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの構築、活気にあふれたチャレンジ精神旺盛な企業風土の確立、ゆるぎない経営基盤の構築により、高度化・多様化するお客さまのニーズに対応してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

（当社による子会社株式の取得）

当社は、当社の子会社である株式会社愛知銀行より、同社が保有する愛銀リース株式会社の株式を現物配当により取得しております。

1. 目的

資本構成見直しによる経営のガバナンス強化及びグループ収益力向上を目的として、連結子会社が保有する連結子会社株式を取得するものであります。

2. 子会社株式の追加取得

（1）取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
愛銀リース株式会社	リース業

②企業結合日

2024年10月1日

③企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当社グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,254	3,131	42,386	947	43,334	716	44,051
セグメント間の内部経常収益	80	158	238	274	513	△513	—
計	39,334	3,290	42,625	1,222	43,848	203	44,051
セグメント利益	6,123	145	6,268	189	6,458	1,166	7,625
セグメント資産	6,745,920	22,131	6,768,051	15,815	6,783,867	△5,172	6,778,695
セグメント負債	6,426,708	15,747	6,442,455	7,299	6,449,754	△14,425	6,435,329
その他の項目							
減価償却費	1,321	77	1,398	18	1,416	36	1,453
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—
資金運用収益	27,445	4	27,450	51	27,501	792	28,294
資金調達費用	1,772	30	1,803	1	1,805	△45	1,759
貸倒引当金繰入額	1,023	28	1,051	59	1,111	0	1,111
有価証券減損処理額	145	—	145	—	145	—	145
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,501	—	1,501	11	1,512	—	1,512

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額716百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

4. セグメント利益の調整額1,166百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額1,175百万円及びセグメント間取引消去であります。

5. セグメント資産の調整額△5,172百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

6. セグメント負債の調整額△14,425百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

7. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

8. 資金運用収益の調整額792百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額818百万円及びセグメント間取引消去であります。

9. 「リース業」において、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について前中間連結会計期間より変更しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	43,009	3,165	46,175	915	47,091	315	47,406
セグメント間の内部経常収益	89	155	244	256	500	△500	—
計	43,099	3,321	46,420	1,171	47,592	△185	47,406
セグメント利益	9,623	63	9,687	132	9,819	177	9,997
セグメント資産	6,903,335	26,349	6,929,685	17,556	6,947,241	△9,364	6,937,877
セグメント負債	6,562,562	19,777	6,582,340	7,733	6,590,074	△19,148	6,570,925
その他の項目							
減価償却費	1,994	72	2,066	18	2,085	30	2,115
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—
資金運用収益	28,281	3	28,285	50	28,336	260	28,596
資金調達費用	2,636	45	2,682	2	2,684	△30	2,653
貸倒引当金繰入額（△は戻入益）	△578	△28	△606	83	△523	△0	△524
有価証券減損処理額	45	—	45	—	45	—	45
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,481	4	2,485	31	2,516	—	2,516

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務、集金代行業務、ITサービス業及び広告・マーケティング事業であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額315百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
4. セグメント利益の調整額177百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額187百万円及びセグメント間取引消去であります。
5. セグメント資産の調整額△9,364百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。
6. セグメント負債の調整額△19,148百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。
7. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
8. 資金運用収益の調整額260百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額293百万円及びセグメント間取引消去であります。

連結情報（中間連結財務諸表）

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表 2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,234	—	6,234	827	7,061
預金・貸出業務	2,124	—	2,124	351	2,476
為替業務	1,482	—	1,482	—	1,482
代理業務	1,312	—	1,312	—	1,312
その他	1,314	—	1,314	475	1,789
その他業務収益	—	319	319	—	319
その他経常収益	74	—	74	33	107
顧客との契約から生じる経常収益	6,308	319	6,628	861	7,489
上記以外の経常収益	32,946	2,812	35,758	86	35,845
外部顧客に対する経常収益	39,254	3,131	42,386	947	43,334

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,529	—	6,529	826	7,356
預金・貸出業務	2,279	—	2,279	349	2,629
為替業務	1,486	—	1,486	—	1,486
代理業務	1,403	—	1,403	—	1,403
その他	1,359	—	1,359	477	1,836
その他業務収益	—	354	354	—	354
その他経常収益	112	—	112	37	150
顧客との契約から生じる経常収益	6,642	354	6,996	864	7,860
上記以外の経常収益	36,367	2,811	39,179	51	39,231
外部顧客に対する経常収益	43,009	3,165	46,175	915	47,091

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務、集金代行業務、ITサービス事業及び広告・マーケティング事業であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,133	14,861
危険債権	63,387	63,156
要管理債権	9,721	10,011
三月以上延滞債権	346	481
貸出条件緩和債権	9,374	9,529
合計	90,242	88,029
正常債権	4,629,037	4,747,261

連結情報（株式の状況）

株式の状況

大株主

(2024年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,984,500	10.15
ミソノサービス株式会社	4,030,000	8.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,301,100	4.68
日本生命保険相互会社	925,845	1.88
東邦瓦斯株式会社	911,792	1.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	880,300	1.79
愛知銀行従業員持株会	843,877	1.71
住友生命保険相互会社	703,500	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781	650,196	1.32
明治安田生命保険相互会社	548,954	1.11
計	16,780,064	34.13

連結情報（株式の状況）

1. 2024年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年7月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,932	3.93
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	592	1.21

■資本金及び株式の総数

	2023年度中間期	2024年度中間期
資本金	20,026百万円	20,026百万円
発行済株式数	49,124,671株	49,124,671株
うち普通株式	49,124,671株	49,124,671株

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第34条の26第1項第4号ハに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「持株自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第20号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度中間期	2024年度中間期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	283,315	289,153
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,423	57,004
うち、利益剰余金の額	229,706	234,745
うち、自己株式の額 (△)	365	142
うち、社外流出予定額 (△)	2,449	2,453
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	313	6,576
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	313	6,576
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	482	370
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,652	14,030
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,652	14,030
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	46	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	576	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	300,473	310,131
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,348	3,661
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	1,655
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,348	2,006
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	1
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	11,629	21,581
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,978	25,244
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	286,495	284,886
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,101,823	3,028,704
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,568	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,568	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	117,998	122,424
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,219,821	3,151,128
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.89	9.04

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

Ⅱ 定量的開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期		2024年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	220	8
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8	220	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,364	54	1,266	50
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	481	19	800	32
我が国の政府関係機関向け	24,331	973	24,664	986
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,796	1,151	34,447	1,377
法人等向け	1,330,711	53,228	1,309,588	52,383
中小企業等向け及び個人向け	569,271	22,770	535,630	21,425
抵当権付住宅ローン	275,704	11,028	308,344	12,333
不動産取得等事業向け	398,362	15,934	395,626	15,825
三月以上延滞等	2,370	94	5,453	218
取立未済手形	39	1	41	1
信用保証協会等による保証付	26,710	1,068	30,093	1,203
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	141,648	5,665	136,502	5,460
上記以外	126,322	5,052	106,991	4,279
証券化	196	7	3,504	140
外部格付準拠方式	189	7	1,779	71
標準的手法準拠方式	7	0	1,725	69
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	131,119	5,244	95,690	3,827
ルック・スルー方式	131,119	5,244	95,690	3,827
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	3,057,652	122,306	2,989,087	119,563
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	2,711	108	2,909	116
原契約が1年超のコミットメント	25,522	1,020	23,499	939
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,093	203	4,524	180
オフバランス取引等 計	41,695	1,667	37,593	1,503
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	2,238	89	1,936	77
中央清算機関関連エクスポージャー	237	9	86	3
合 計	3,101,823	124,072	3,028,704	121,148

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期	2024年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	124,072	121,148
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	4,719	4,896
合 計	128,792	126,045

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	6,801,500	5,503,942	1,218,744	78,814
国	外	計	47,510	3,604	43,905	0
地	域	別 合 計	6,849,011	5,507,546	1,262,650	78,814
製	造	業	759,494	694,640	64,854	—
農	業、	林 業	2,461	2,049	411	—
漁		業	180	180	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			3,229	3,226	3	—
建設業			349,009	322,695	26,313	—
電気・ガス・熱供給・水道業			156,252	92,557	63,694	—
情報通信業			48,079	34,648	13,431	—
運輸業、郵便業			225,976	200,921	25,055	—
卸売業、小売業			639,941	613,128	26,813	—
金融業、保険業			1,501,031	1,059,788	364,387	76,854
不動産業、物品賃貸業			689,489	649,711	39,777	—
各種サービス業			354,557	339,721	14,835	—
国、地方公共団体			645,508	89,903	555,604	—
個人のその他			1,273,134	1,273,134	—	—
業種別計			200,665	131,238	67,467	1,959
業種別計			6,849,011	5,507,546	1,262,650	78,814
1年以下			889,965	791,472	69,032	29,460
1年超3年以下			567,295	409,197	157,157	940
3年超5年以下			732,838	446,115	285,725	997
5年超7年以下			624,694	444,594	179,795	303
7年超10年以下			742,368	638,360	103,169	838
10年超			2,139,856	1,827,578	266,735	45,542
期間の定めのないもの			1,151,991	950,226	201,033	730
残存期間別合計			6,849,011	5,507,546	1,262,650	78,814

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (注1)
			2023年度中間期
国	内	計	9,372
国	外	計	—
地	域	別 合 計	9,372
製	造	業	1,460
農	業、	林 業	—
漁		業	4
鉱業、採石業、砂利採取業			—
建設業			620
電気・ガス・熱供給・水道業			3
情報通信業			—
運輸業、郵便業			243
卸売業、小売業			3,651
金融業、保険業			—
不動産業、物品賃貸業			1,690
各種サービス業			549
国、地方公共団体			—
個人のその他			1,149
業種別計			—
業種別計			9,372

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

2. 各子銀行単体を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高
【2024年度中間期】

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	7,190,607	5,990,619	1,116,188	83,799
国	外	計	30,857	3,966	26,891	0
地	域	別 合 計	7,221,465	5,994,586	1,143,079	83,799
製	造	業	727,601	663,852	63,749	—
農	業、	林 業	1,927	1,521	405	—
漁		業	368	368	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			3,605	3,605	—	—
建設		業	341,581	316,951	24,630	—
電気・ガス・熱供給・水道業			146,788	96,443	50,345	—
情報通信		業	48,853	34,655	14,197	—
運輸業、郵便業			217,869	193,807	24,062	—
卸売業、小売業			611,332	582,746	28,585	—
金融業、保険業			1,922,358	1,523,782	315,346	83,229
不動産業、物品賃貸業			697,726	662,889	34,837	—
各種サービス業			349,515	334,219	15,296	—
国、地方公共団体			629,630	85,135	544,495	—
個人のその他			1,359,050	1,359,050	—	—
業	種	別 合 計	7,221,465	5,994,586	1,143,079	83,799
1 年 以 下			772,194	683,250	72,759	16,185
1 年 超 3 年 以 下			599,361	406,248	193,085	27
3 年 超 5 年 以 下			735,703	451,530	284,011	161
5 年 超 7 年 以 下			676,444	566,758	109,207	478
7 年 超 10 年 以 下			727,216	640,927	85,614	674
10 年 超			2,422,034	2,114,040	242,172	65,821
期間の定めのないもの			1,288,509	1,131,829	156,229	450
残 存 期 間 別 合 計			7,221,465	5,994,586	1,143,079	83,799

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
【2024年度中間期】

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（注1）
			2024年度中間期
国	内	計	7,412
国	外	計	—
地	域	別 合 計	7,412
製	造	業	731
農	業、	林 業	—
漁		業	4
鉱業、採石業、砂利採取業			—
建設		業	267
電気・ガス・熱供給・水道業			—
情報通信		業	—
運輸業、郵便業			242
卸売業、小売業			2,113
金融業、保険業			—
不動産業、物品賃貸業			3,314
各種サービス業			487
国、地方公共団体			—
個人のその他			250
業	種	別 合 計	7,412

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
2. 各子銀行単体を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2023年度中間期	15,102	25	15,127
	2024年度中間期	14,142	△639	13,503
個別貸倒引当金	2023年度中間期	12,473	858	13,332
	2024年度中間期	11,419	△634	10,785
特定海外債権引当勘定	2023年度中間期	—	—	—
	2024年度中間期	—	—	—
合 計	2023年度中間期	27,576	883	28,460
	2024年度中間期	25,561	△1,273	24,288

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	3,288	3,345	3,288	3,345
農 業、 林 業	4	4	4	4
漁 業	3	2	3	2
鉱業、採石業、砂利採取業	4	3	4	3
建 設 業	966	996	966	996
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	102	78	102	78
運 輸 業、 郵 便 業	400	625	400	625
卸 売 業、 小 売 業	3,583	4,097	3,583	4,097
金 融 業、 保 険 業	16	14	16	14
不動産業、物品賃貸業	848	878	848	878
各 種 サ ー ビ ス 業	1,996	1,969	1,996	1,969
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	191	186	191	186
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	11,407	12,201	11,407	12,201

(注) 各子銀行単体を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2024年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	2,300	2,276	2,300	2,276
農 業、 林 業	4	4	4	4
漁 業	1	1	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	2	0
建 設 業	629	619	629	619
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0
情 報 通 信 業	105	119	105	119
運 輸 業、 郵 便 業	693	674	693	674
卸 売 業、 小 売 業	3,379	3,053	3,379	3,053
金 融 業、 保 険 業	14	10	14	10
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	994	935	994	935
各 種 サ ー ビ ス 業	2,218	2,129	2,218	2,129
国、地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	911	830	911	830
そ の 他	163	127	163	127
業 種 別 計	11,419	10,785	11,419	10,785

(注) 今期から各子銀行連結を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度 中間期	2024年度 中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
個人のその他	—	0
業種別計	—	0

(注) 各子銀行単体を合算し開示しております。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額			
	2023年度中間期		2024年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	216,458	1,649,392	216,756	1,652,634
10%	31,798	361,755	32,745	576,915
20%	382,084	113,385	515,645	119,725
35%	—	784,722	—	880,552
50%	443,715	26,754	539,383	37,522
75%	18,211	701,009	15,642	623,376
100%	125,790	1,667,325	129,546	1,641,205
150%	6,282	24,085	5,195	20,443
250%	—	5,577	—	5,008
1250%	—	—	—	658
合計	1,224,342	5,334,010	1,454,915	5,558,069

(注) 子銀行以外では信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、各子銀行単体を合算し開示しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	233,202	184,092
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	916,103	892,916

(注) 子銀行以外では信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、各子銀行単体を合算し開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
グロス再構築コストの額	5,141	4,739
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	12,754	7,694
派生商品取引	12,754	7,694
外国為替関連取引	1,527	553
金利関連取引	6,237	6,213
株式関連取引	1,439	813
その他のコモディティ関連取引	3,550	112
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	12,680	7,694

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	2023年度中間期		2024年度中間期	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 持株グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年度中間期		2024年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャーの額		うち再証券化 エクスポージャーの額
商 業 用 不 動 産	—	—	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン	50	—	1,910	—
ク レ ジ ャ ッ カ ー ド	—	—	—	—
法 人 向 け 貸 出	—	—	—	—
そ の 他	500	—	13,313	—
合 計	550	—	15,224	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの額は、すべてオンバランス取引に係るものです。

ロ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

【2024年度中間期】

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	50	—	0	—
15%超～ 50%以下	500	—	7	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	550	—	7	—

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

	証券化エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	2,796	—	16	—
15%超～ 50%以下	11,427	—	97	—
50%超～100%以下	1,000	—	26	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	15,224	—	140	—

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額 該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	中間貸借対 照表計上額	時価	中間貸借対 照表計上額	時価
上場している出資等	294,169	—	299,513	—
上記に該当しない出資等	5,456	—	5,943	—
合 計	299,625	—	305,457	—

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
売却損益額	2,639	3,734
償却額	46	2

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	84,549	102,704
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2023年度 中間期	2024年度 中間期
ルック・スルー方式	182,425	126,843
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	182,425	126,843

9. 金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2023年度中間期	2024年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期
1	上方平行シフト	22,381	9,442	△6,386	△6,790
2	下方平行シフト	0	7	22,657	21,415
3	スティープ化	23,742	14,941		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	23,742	14,941	22,657	21,415
		2023年度中間期		2024年度中間期	
8	自己資本の額	286,495		284,886	

愛知銀行資料編

連結情報

事業の状況等	38
中間連結財務諸表	39

単体情報

主要な経営指標等の推移	50
中間財務諸表	51
損益の状況	58
営業の状況	60
預金関係	60
貸出金関係	61
有価証券関係	64
時価情報	66
デリバティブ取引関係	68
電子決済手段	69
暗号資産	69
大株主の状況	70

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	71
---------------------------	----

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	128
----------	-----

連結情報（事業の状況等）

事業の状況等

業績等の概要

当中間連結会計期間の当行及び連結子会社の業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比516億円増加し、4兆6,550億円となりました。うち、貸出金は、事業性貸出等が増加したことから、前連結会計年度末比753億円増加し、3兆2,177億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比499億円減少し、9,142億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比628億円増加し、4兆3,944億円となりました。うち、預金は、個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度末比862億円増加し、3兆9,536億円となりました。純資産の部合計は2,605億円で、1株当たりの純資産額は24,201円80銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸倒引当金戻入益や株式等売却益等が増加したことにより、前中間連結会計期間比49億17百万円増収の346億96百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息や営業経費等が増加したことにより、前中間連結会計期間比13億25百万円増加の260億60百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比35億91百万円増益の86億36百万円、親会社株主に帰属する中間期純利益は、前中間連結会計期間比25億48百万円増益の61億30百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

	2022年度中間期 自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	2023年度中間期 自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	2024年度中間期 自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	2022年度 自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	2023年度 自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
連結経常収益（百万円）	31,038	29,779	34,696	60,532	59,945
連結経常利益（百万円）	8,873	5,044	8,636	3,843	10,189
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	6,208	3,582	6,130	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	—	—	—	2,378	7,119
連結中間包括利益（百万円）	△13,936	22,203	△9,322	—	—
連結包括利益（百万円）	—	—	—	△11,660	57,988
連結純資産額（百万円）	223,202	240,043	260,573	221,301	271,683
連結総資産額（百万円）	4,448,222	4,598,612	4,655,056	4,621,611	4,603,361
1株当たり純資産額（円）	20,293.57	22,212.23	24,201.80	20,131.96	25,233.68
1株当たり中間純利益（円）	576.68	332.71	569.39	—	—
1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	220.89	661.22
潜在株式調整後1株当たり中間純利益（円）	573.21	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	4.9	5.2	5.5	4.7	5.9
連結自己資本比率（国内基準）（%）	9.68	8.85	8.74	8.99	8.74
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	32,503	△121,591	△2,468	84,872	△228,319
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△28,574	2,702	25,344	16,656	57,689
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,384	△3,471	△1,791	△6,313	△7,627
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	483,984	455,294	420,482	577,655	399,397
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕（人）	1,532 [535]	1,570 [537]	1,625 [537]	1,509 [532]	1,530 [537]

- （注）1. 2022年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

■ 中間連結財務諸表

■ 中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
現金預け金		461,236	426,924
コールローン及び買入手形		747	456
買入金銭債権		8,339	7,846
有価証券		971,359	914,250
投資損失引当金		△0	△0
貸出金		3,073,189	3,217,768
外国為替		1,637	1,710
その他資産		52,260	44,375
有形固定資産		33,556	35,144
無形固定資産		962	1,092
退職給付に係る資産		7,409	15,380
繰延税金資産		157	179
支払承諾見返		5,004	3,852
貸倒引当金		△17,250	△13,925
資産の部合計		4,598,612	4,655,056

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
預金		3,829,962	3,953,642
譲渡性預金		3,100	1,600
コールマネー及び売渡手形		84,000	—
債券貸借取引受入担保金		147,382	38,139
借入金		252,736	337,172
外国為替		1,324	762
その他負債		13,692	30,658
賞与引当金		582	622
役員賞与引当金		2	3
退職給付に係る負債		538	—
役員退職慰労引当金		59	55
睡眠預金払戻損失引当金		94	60
偶発損失引当金		1,681	1,493
繰延税金負債		13,914	21,928
再評価に係る繰延税金負債		4,493	4,492
支払承諾		5,004	3,852
負債の部合計		4,358,568	4,394,482
資本金		18,000	18,000
資本剰余金		15,941	16,578
利益剰余金		148,259	152,252
株主資本合計		182,200	186,831
その他有価証券評価差額金		45,903	58,144
繰延ヘッジ損益		2,639	1,994
土地再評価差額金		8,308	8,309
退職給付に係る調整累計額		99	5,294
その他の包括利益累計額合計		56,951	73,741
非支配株主持分		891	—
純資産の部合計		240,043	260,573
負債及び純資産の部合計		4,598,612	4,655,056

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期 自 2023年 4月 1 日 至 2023年 9月 30 日	2024年度中間期 自 2024年 4月 1 日 至 2024年 9月 30 日
経常収益		29,779	34,696
資金運用収益		18,084	19,230
(うち貸出金利息)		11,569	12,149
(うち有価証券利息配当金)		6,319	6,699
役務取引等収益		5,536	6,195
その他業務収益		3,269	3,389
その他経常収益		2,889	5,881
経常費用		24,734	26,060
資金調達費用		841	1,555
(うち預金利息)		502	1,103
役務取引等費用		1,970	2,189
その他業務費用		6,208	6,590
営業経費		13,725	14,179
その他経常費用		1,989	1,546
経常利益		5,044	8,636
特別利益		0	0
固定資産処分益		0	0
特別損失		6	4
固定資産処分損		6	4
税金等調整前中間純利益		5,037	8,631
法人税、住民税及び事業税		1,678	1,914
法人税等調整額		△295	586
法人税等合計		1,382	2,501
中間純利益		3,655	6,130
非支配株主に帰属する中間純利益		72	—
親会社株主に帰属する中間純利益		3,582	6,130

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期 自 2023年 4月 1 日 至 2023年 9月 30 日	2024年度中間期 自 2024年 4月 1 日 至 2024年 9月 30 日
中間純利益		3,655	6,130
その他の包括利益		18,548	△15,453
その他有価証券評価差額金		16,471	△15,902
繰延ヘッジ損益		2,067	674
土地再評価差額金		—	0
退職給付に係る調整額		8	△225
中間包括利益		22,203	△9,322
親会社株主に係る中間包括利益		22,127	△9,322
非支配株主に係る中間包括利益		76	—

連結情報（中間連結財務諸表）

■中間連結株主資本等変動計算書

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	146,449	178,332
当中間期変動額				
剰余金の配当			△1,787	△1,787
親会社株主に帰属する中間純利益			3,582	3,582
土地再評価差額金の取崩			15	15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,057		2,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	2,057	1,810	3,867
当中間期末残高	18,000	15,941	148,259	182,200

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,435	571	8,324	90	38,422	4,546	221,301
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,787
親会社株主に帰属する中間純利益							3,582
土地再評価差額金の取崩							15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16,468	2,067	△15	8	18,529	△3,655	14,874
当中間期変動額合計	16,468	2,067	△15	8	18,529	△3,655	18,742
当中間期末残高	45,903	2,639	8,308	99	56,951	891	240,043

連結情報（中間連結財務諸表）

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,000	16,578	147,909	182,488
当中間期変動額				
剰余金の配当			△1,787	△1,787
親会社株主に帰属する中間純利益			6,130	6,130
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	4,343	4,343
当中間期末残高	18,000	16,578	152,252	186,831

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	74,046	1,320	8,308	5,519	89,194	271,683
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,787
親会社株主に帰属する中間純利益						6,130
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△15,902	674	0	△225	△15,453	△15,453
当中間期変動額合計	△15,902	674	0	△225	△15,453	△11,109
当中間期末残高	58,144	1,994	8,309	5,294	73,741	260,573

連結情報（中間連結財務諸表）

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期	2024年度中間期
		自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		5,037	8,631
減価償却費		853	1,193
貸倒引当金の増減(△)		781	△1,251
賞与引当金の増減額(△は減少)		△32	△15
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△36	△44
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△354	△659
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		36	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△4	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△24	△12
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		52	△80
資金運用収益		△18,084	△19,230
資金調達費用		841	1,555
有価証券関係損益(△)		269	△652
為替差損益(△は益)		△4,129	1,093
固定資産処分損益(△は益)		6	4
商品有価証券の純増(△)減		—	0
貸出金の純増(△)減		△73,337	△75,312
預金の純増減(△)		125,925	86,237
譲渡性預金の純増減(△)		—	△21,500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△7,800	31,682
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△2,916	△2,827
コールローン等の純増(△)減		502	882
コールマネー等の純増減(△)		△164,682	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		6,139	△43,227
外国為替(資産)の純増(△)減		△88	△113
外国為替(負債)の純増減(△)		△265	△679
資金運用による収入		17,416	19,849
資金調達による支出		△797	△1,101
その他の		△7,880	15,785
小 計		△122,569	188
法人税等の支払額		978	△2,656
営業活動によるキャッシュ・フロー		△121,591	△2,468
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△75,364	△49,796
有価証券の売却による収入		43,248	40,483
有価証券の償還による収入		35,915	36,123
有形固定資産の取得による支出		△780	△1,440
有形固定資産の売却による収入		53	19
無形固定資産の取得による支出		△347	△45
資産除去債務の履行による支出		△21	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,702	25,344
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△10	△4
配当金の支払額		△1,787	△1,787
非支配株主への配当金の支払額		△2	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△1,672	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,471	△1,791
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△122,360	21,085
現金及び現金同等物の期首残高		577,655	399,397
現金及び現金同等物の中間期末残高		455,294	420,482

連結情報（中間連結財務諸表）

■注記事項（2024年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 5社
 愛銀リース株式会社
 株式会社愛銀ディーシーカード
 愛銀コンピュータサービス株式会社
 愛銀ビジネスサービス株式会社
 愛知キャピタル株式会社
- (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社
 あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
 あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
 あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
 あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社及び子法人等としなかった当該他の会社等の名称 1社
 株式会社アサノスクリーン
 投資事業等を営む非連結の子会社及び子法人等が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社及び子法人等として取扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ございません。
- (2) 持分法適用の関連法人等
 該当ございません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社
 あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
 あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
 あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
 あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
 該当ございません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

- すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法〔ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：8年～50年
 その他：3年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権および三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間または平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③および④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等は、役員賞与引当金について、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結される子会社及び子法人等の役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

（10）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（11）偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（12）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

（13）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（14）重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

②顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

（15）重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

（16）消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「税効果適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

（中間連結貸借対照表関係）

- 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の出資金を除く） 1,343百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,085百万円
危険債権額	44,480百万円
要管理債権額	5,190百万円
三月以上延滞債権額	481百万円
貸出条件緩和債権額	4,709百万円
小計額	56,756百万円
正常債権額	3,208,787百万円
合計額	3,265,543百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,173百万円であります。

- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、871百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	330,821百万円
貸出金	125,246百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	38,139百万円
借入金	329,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券664百万円を差し入れております。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び保証金275百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、626,766百万円であり、これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

連結情報（中間連結財務諸表）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 26,811百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は42,616百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益1,016百万円、偶発損失引当金戻入益80百万円、償却債権取立益0百万円及び株式等売却益4,002百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、システム統合関連費用674百万円、株式等売却損403百万円及び株式等償却2百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式 普通株式

当連結会計年度期首株式数	10,766千株
当中間連結会計期間増加株式数	一千株
当中間連結会計期間減少株式数	一千株
当中間連結会計期間末株式数	10,766千株

自己株式 普通株式

当連結会計年度期首株式数	一千株
当中間連結会計期間増加株式数	一千株
当中間連結会計期間減少株式数	一千株
当中間連結会計期間末株式数	一千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
- 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

2024年6月21日定時株主総会決議

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,787百万円
1株当たり配当額	166円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月21日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

- ①金銭による配当

2024年11月12日取締役会決議

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,787百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	166円
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年11月29日

- ②金銭以外による配当

2024年9月11日臨時株主総会決議

株式の種類	普通株式
配当財産の種類	愛銀リース株式会社株式
配当財産の帳簿価額	3,029百万円
基準日	—
効力発生日	2024年10月1日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	426,924百万円
銀行預け金（日銀預け金を除く）	△6,442百万円
現金及び現金同等物	420,482百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	7,846	7,846	—
(2) 有価証券	910,515	910,478	△37
満期保有目的の債券	5,100	5,063	△37
その他有価証券	905,415	905,415	—
(3) 貸出金	3,217,768		
貸倒引当金（※1）	△13,225		
	3,204,543	3,191,715	△12,828
資産計	4,122,905	4,110,039	△12,865
(1) 預金	3,953,642	3,953,533	△108
(2) 譲渡性預金	1,600	1,600	—
(3) 借入金	337,172	336,129	△1,043
負債計	4,292,414	4,291,262	△1,152
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	921	921	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,873	2,873	—
デリバティブ取引計	3,795	3,795	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式（※1）（※2）	1,303百万円
組合出資金等（※3）	2,430百万円

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	7,846	7,846
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	133,158	143,387	—	276,546
社債	—	230,177	42,561	272,739
株式	164,921	—	—	164,921
その他	110,469	80,739	—	191,208
デリバティブ取引				
金利関連	—	3,067	—	3,067
通貨関連	—	1,039	—	1,039
資産計	408,549	458,410	50,408	917,368
デリバティブ取引				
金利関連	—	193	—	193
通貨関連	—	117	—	117
負債計	—	311	—	311

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	985	3,895	—	4,881
社債	—	181	—	181
貸出金	—	—	3,191,715	3,191,715
資産計	985	4,077	3,191,715	3,196,778
預金	—	3,953,533	—	3,953,533
譲渡性預金	—	1,600	—	1,600
借入金	—	336,129	—	336,129
負債計	—	4,291,262	—	4,291,262

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、中間連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2024年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率 倒産時の損失率	0.0%～13.6% 0.0%～32.1%	0.3% 16.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*)
		損益に計上(*)	その他の包括利益に計上					
買入金銭債権								
信託受益権	8,180	—	△145	△188	—	—	7,846	—
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	42,118	△21	△99	564	—	—	42,561	—

(*) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

連結情報（中間連結財務諸表）

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観測できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観測できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（収益認識会計）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2024年9月30日） （単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	3,839	—	3,839	477	4,317
預金・貸出業務	898	—	898	—	898
為替業務	981	—	981	—	981
代理業務	1,085	—	1,085	—	1,085
その他	874	—	874	477	1,351
その他業務収益	—	354	354	—	354
その他経常収益	43	—	43	38	81
顧客との契約から生じる経常収益	3,883	354	4,237	515	4,752
上記以外の経常収益	27,096	2,811	29,907	35	29,943
外部顧客に対する経常収益	30,979	3,165	34,145	551	34,696

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	24,201円80銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	569円39銭

（重要な後発事象）

当行と株式会社中京銀行の合併

当行と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」といい、当行と中京銀行を総称して「両行」といいます。）は、2024年10月7日に開催された両行の取締役会において、両行の合併契約の締結について決議し、同日付で、下記の合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

名称 愛知銀行

事業の内容 銀行業

（吸収合併消滅会社）

名称 中京銀行

事業の内容 銀行業

（2）企業結合日

2025年1月1日（水）（予定）

（3）企業結合の法的形式

愛知銀行を吸収合併存続会社、中京銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

株式会社あいち銀行

（5）その他取引の概要に関する事項

本件合併は、両行の営業基盤や知見、ノウハウといった強みを融合し、愛知県で存在感のある地域金融グループとして金融サービスを提供し、地域社会の繁栄に積極的かつ持続的に貢献することを目的としております。

また、単独では成し得なかった水準のコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの構築、活気にあふれたチャレンジ精神旺盛な企業風土の確立、ゆるぎない経営基盤の構築により、高度化・多様化するお客さまのニーズに対応してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

連結情報（中間連結財務諸表）

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	26,069	3,131	29,201	577	29,779	—	29,779
セグメント間の内部経常収益	60	158	218	125	344	△344	—
計	26,129	3,290	29,420	703	30,123	△344	29,779
セグメント利益	4,821	145	4,966	80	5,047	△2	5,044
セグメント資産	4,583,035	22,131	4,605,166	6,274	4,611,440	△12,828	4,598,612
セグメント負債	4,354,609	15,747	4,370,356	1,041	4,371,398	△12,829	4,358,568
その他の項目							
減価償却費	771	77	849	4	853	—	853
資金運用収益	18,062	4	18,066	33	18,100	△16	18,084
資金調達費用	845	30	875	1	877	△35	841
貸倒引当金繰入額	741	28	769	26	795	0	795
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,125	—	1,125	2	1,127	—	1,127

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	30,979	3,165	34,145	551	34,696	—	34,696
セグメント間の内部経常収益	70	155	225	118	343	△343	—
計	31,049	3,321	34,370	669	35,039	△343	34,696
セグメント利益	8,501	63	8,565	74	8,639	△3	8,636
セグメント資産	4,640,157	26,349	4,666,507	6,920	4,673,427	△18,370	4,655,056
セグメント負債	4,392,048	19,777	4,411,826	1,027	4,412,854	△18,371	4,394,482
その他の項目							
減価償却費	1,116	72	1,189	3	1,193	—	1,193
資金運用収益	19,216	3	19,219	38	19,258	△27	19,230
資金調達費用	1,550	45	1,595	1	1,597	△42	1,555
貸倒引当金繰入額	△1,018	△28	△1,046	30	△1,015	△0	△1,016
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,479	4	1,483	1	1,485	—	1,485

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結情報（中間連結財務諸表）

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	3,535	－	3,535	475	4,011
預金・貸出業務	879	－	879	－	879
為替業務	964	－	964	－	964
代理業務	916	－	916	－	916
その他	775	－	775	475	1,251
その他業務収益	－	319	319	－	319
その他経常収益	25	－	25	34	59
顧客との契約から生じる経常収益	3,561	319	3,881	509	4,391
上記以外の経常収益	22,507	2,812	25,319	67	25,387
外部顧客に対する経常収益	26,069	3,131	29,201	577	29,779

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	3,839	－	3,839	477	4,317
預金・貸出業務	898	－	898	－	898
為替業務	981	－	981	－	981
代理業務	1,085	－	1,085	－	1,085
その他	874	－	874	477	1,351
その他業務収益	－	354	354	－	354
その他経常収益	43	－	43	38	81
顧客との契約から生じる経常収益	3,883	354	4,237	515	4,752
上記以外の経常収益	27,096	2,811	29,907	35	29,943
外部顧客に対する経常収益	30,979	3,165	34,145	551	34,696

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,298	7,085
危険債権	44,101	44,480
要管理債権	4,724	5,190
三月以上延滞債権	330	481
貸出条件緩和債権	4,394	4,709
合計	58,124	56,756
正常債権	3,063,908	3,208,787

単体情報（主要な経営指標等の推移）

■ 主要な経営指標等の推移

■ 業績等の概要

当中間期の当行の業績は、以下のとおりとなりました。

預金の中間期末残高は、3兆9,602億円となり、前事業年度比887億円増加いたしました。貸出金の中間期末残高は、3兆2,287億円となり、前事業年度比792億円増加いたしました。また、有価証券の中間期末残高は9,182億円となり、前事業年度比491億円減少いたしました。

損益面につきましては、預金金利の引き上げにより支払利息が増加したものの、貸出金利息や有価証券利息配当金、役務取引等収益の増加などを要因に、経常利益は前中間期比36億83百万円増加し、84億99百万円、中間純利益は前中間期比25億82百万円増加し、60億53百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
経 常 収 益 (百万円)	26,882	26,128	31,048	52,049	52,823
経 常 利 益 (百万円)	8,712	4,815	8,499	3,324	9,726
中 間 純 利 益 (百万円)	6,137	3,471	6,053	—	—
当 期 純 利 益 (百万円)	—	—	—	2,158	6,919
資 本 金 (百万円)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数(千株)	10,766	10,766	10,766	10,766	10,766
純 資 産 額 (百万円)	212,944	231,808	247,186	211,593	258,148
総 資 産 額 (百万円)	4,432,719	4,585,835	4,636,901	4,606,106	4,581,512
預 金 残 高 (百万円)	3,603,132	3,833,279	3,960,262	3,707,752	3,871,548
貸 出 金 残 高 (百万円)	2,875,413	3,081,772	3,228,761	3,006,979	3,149,499
有 価 証 券 残 高 (百万円)	1,009,077	974,500	918,208	959,004	967,397
1 株 当 たり 配 当 額 (円)	150	166	166	530	527
自 己 資 本 比 率 (%)	4.8	5.1	5.3	4.6	5.6
単 体 自 己 資 本 比 率 (国内基準) (%)	9.49	8.58	8.39	8.82	8.52
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕(人)	1,503 [482]	1,537 [484]	1,596 [476]	1,477 [479]	1,498 [486]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

単体情報（中間財務諸表）

■ 中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
科 目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
現金 預 け 金		461,165	426,809
コ ー ル ロ ー ン		747	456
買 入 金 銭 債 権		8,339	7,846
有 価 証 券		974,500	918,208
投資損失引当金		△0	△0
貸 出 金		3,081,772	3,228,761
外 国 為 替		1,637	1,710
そ の 他 資 産		28,288	18,887
そ の 他 の 資 産		28,288	18,887
有 形 固 定 資 産		33,229	34,796
無 形 固 定 資 産		950	1,081
前 払 年 金 費 用		6,727	7,751
支 払 承 諾 見 返		5,004	3,852
貸 倒 引 当 金		△16,527	△13,262
資 産 の 部 合 計		4,585,835	4,636,901
負債及び純資産の部		(単位：百万円)	
科 目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
預 金		3,833,279	3,960,262
譲 渡 性 預 金		3,100	1,600
コ ー ル マ ネ ー		84,000	—
債券貸借取引受入担保金		147,382	38,139
借 用 金		246,846	329,600
外 国 為 替		1,324	762
そ の 他 負 債		12,324	29,201
未 払 法 人 税 等		1,261	1,316
リ ー ス 債 務		787	621
資 産 除 去 債 務		153	162
そ の 他 の 負 債		10,122	27,100
賞 与 引 当 金		568	605
役員退職慰労引当金		58	51
睡眠預金払戻損失引当金		94	60
偶 発 損 失 引 当 金		1,681	1,493
繰 延 税 金 負 債		13,870	19,593
再評価に係る繰延税金負債		4,493	4,492
支 払 承 諾		5,004	3,852
負 債 の 部 合 計		4,354,026	4,389,714
資 本 金		18,000	18,000
資 本 剰 余 金		13,834	13,834
資 本 準 備 金		13,834	13,834
利 益 剰 余 金		143,233	147,061
利 益 準 備 金		5,392	5,392
その他利益剰余金		137,840	141,668
買換資産圧縮積立金		434	434
別 途 積 立 金		129,280	129,280
繰越利益剰余金		8,125	11,953
株 主 資 本 合 計		175,067	178,895
その他有価証券評価差額金		45,793	57,988
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		2,639	1,994
土地再評価差額金		8,308	8,309
評価・換算差額等合計		56,741	68,291
純 資 産 の 部 合 計		231,808	247,186
負債及び純資産の部合計		4,585,835	4,636,901

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期 自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日	2024年度中間期 自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日
経 常 収 益		26,128	31,048
資 金 運 用 収 益		18,062	19,216
(うち貸出金利息)		11,576	12,166
(うち有価証券利息配当金)		6,290	6,667
役 務 取 引 等 収 益		5,050	5,707
そ の 他 業 務 収 益		139	252
そ の 他 経 常 収 益		2,875	5,873
経 常 費 用		21,312	22,549
資 金 調 達 費 用		845	1,550
(うち預金利息)		502	1,104
役 務 取 引 等 費 用		1,813	2,020
そ の 他 業 務 費 用		3,372	3,675
営 業 経 費		13,378	13,787
そ の 他 経 常 費 用		1,902	1,516
経 常 利 益		4,815	8,499
特 別 利 益		0	0
特 別 損 失		6	4
税引前中間純利益		4,809	8,495
法人税、住民税及び事業税		1,659	1,833
法 人 税 等 調 整 額		△284	608
法 人 税 等 合 計		1,337	2,441
中 間 純 利 益		3,471	6,053

単体情報（中間財務諸表）

■中間株主資本等変動計算書

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,000	13,834	13,834	5,392	434	135,280	425	141,533
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,787	△1,787
中間純利益							3,471	3,471
土地再評価差額金の取崩							15	15
別途積立金の取崩						△6,000	6,000	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△6,000	7,699	1,699
当中間期末残高	18,000	13,834	13,834	5,392	434	129,280	8,125	143,233

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	173,367	29,330	571	8,324	38,225	211,593
当中間期変動額						
剰余金の配当	△1,787					△1,787
中間純利益	3,471					3,471
土地再評価差額金の取崩	15					15
別途積立金の取崩	—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		16,463	2,067	△15	18,515	18,515
当中間期変動額合計	1,699	16,463	2,067	△15	18,515	20,215
当中間期末残高	175,067	45,793	2,639	8,308	56,741	231,808

単体情報（中間財務諸表）

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,000	13,834	13,834	5,392	434	129,280	7,687	142,794
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,787	△1,787
中間純利益							6,053	6,053
買換資産圧縮積立金の積立					0		△0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	0	—	4,266	4,266
当中間期末残高	18,000	13,834	13,834	5,392	434	129,280	11,953	147,061

	株主資本	評価・換算差額等				純資産 合計
	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	174,629	73,890	1,320	8,308	83,518	258,148
当中間期変動額						
剰余金の配当	△1,787					△1,787
中間純利益	6,053					6,053
買換資産圧縮積立金の積立	—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△15,901	674	0	△15,227	△15,227
当中間期変動額合計	4,266	△15,901	674	0	△15,227	△10,961
当中間期末残高	178,895	57,988	1,994	8,309	68,291	247,186

単体情報（中間財務諸表）

■注記事項（2024年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法〔ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権および三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間または平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③および④の将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

（2）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（3）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理しております。

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

（6）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（7）偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益及び費用の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。

単体情報（中間財務諸表）

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「税効果適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額	5,784百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,067百万円
危険債権額	44,480百万円
要管理債権額	5,190百万円
三月以上延滞債権額	481百万円
貸出条件緩和債権額	4,709百万円
小計額	56,738百万円
正常債権額	3,219,802百万円
合計額	3,276,541百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,173百万円であります。	
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、871百万円であります。	
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	330,821百万円
貸出金	125,246百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	38,139百万円
借入金	329,600百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券664百万円を差し入れております。	
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び保証金255百万円が含まれております。	

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、627,376百万円であり、これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額	26,367百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は42,616百万円であります。	

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益1,018百万円、偶発損失引当金戻入益80百万円、償却債権取立益0百万円及び株式等売却益4,002百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、システム統合関連費用674百万円、株式等売却損403百万円及び株式等償却2百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,566百万円
偶発損失引当金	456百万円
減価償却費	1,272百万円
有価証券償却	1,281百万円
土地減損等	357百万円
その他	1,784百万円
繰延税金資産小計	8,719百万円
評価性引当額	△1,832百万円
繰延税金資産合計	6,887百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24,382百万円
退職給付引当金	△677百万円
退職給付信託設定益	△337百万円
繰延ヘッジ損益	△879百万円
買換資産圧縮積立金	△191百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△26,480百万円
繰延税金負債の純額	△19,593百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

単体情報（中間財務諸表）

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	22,958円45銭
1株当たりの中間純利益金額	562円24銭

（重要な後発事象）

当行と株式会社中京銀行の合併

当行と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」といい、当行と中京銀行を総称して「両行」といいます。）は、2024年10月7日に開催された両行の取締役会において、両行の合併契約の締結について決議し、同日付で、下記の合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

名称 愛知銀行

事業の内容 銀行業

（吸収合併消滅会社）

名称 中京銀行

事業の内容 銀行業

（2）企業結合日

2025年1月1日（水）（予定）

（3）企業結合の法的形式

愛知銀行を吸収合併存続会社、中京銀行を吸収合併消滅会社とする
吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

株式会社あいち銀行

（5）その他取引の概要に関する事項

本件合併は、両行の営業基盤や知見、ノウハウといった強みを融合し、愛知県で存在感のある地域金融グループとして金融サービスを提供し、地域社会の繁栄に積極的かつ持続的に貢献することを目的としております。

また、単独では成し得なかった水準のコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの構築、活気にあふれたチャレンジ精神旺盛な企業風土の確立、ゆるぎない経営基盤の構築により、高度化・多様化するお客さまのニーズに対応してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

単体情報（中間財務諸表）

（財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2024年11月27日

確認書

株式会社 愛知銀行

取締役頭取 伊藤 行記

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度（2025年3月期）の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

単体情報（損益の状況）

損益の状況

粗利益

(単位：百万円、%)

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	16,361	855	17,216	16,950	715	17,666
役務取引等収支	3,203	33	3,237	3,654	32	3,686
その他業務収支	△2,244	△988	△3,233	△2,942	△479	△3,422
業務粗利益	17,320	△99	17,220	17,661	268	17,929
業務粗利益率	0.85	△0.27	0.84	0.80	0.99	0.82

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
業務純益	3,613	3,856
実質業務純益	3,894	3,856
コア業務純益	6,592	6,799
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,409	6,774

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	4,996	54	5,050	5,653	53	5,707
役務取引等費用	1,792	20	1,813	1,999	21	2,020
役務取引等収支	3,203	33	3,237	3,654	32	3,686

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
国内業務部門	資金運用勘定	(51,415)	(9)		(41,734)	(19)	
	資金調達勘定	4,027,553	16,923	0.83	4,349,371	18,433	0.84
国際業務部門	資金運用勘定	4,451,981	561	0.02	4,251,439	1,482	0.07
	資金調達勘定	72,743	1,148	3.15	53,530	803	2.99
合計	資金運用勘定	(51,415)			(41,734)		
	資金調達勘定	72,803	292	0.80	53,516	87	0.33
合計	資金運用勘定	4,048,881	18,062	0.88	4,361,167	19,216	0.87
	資金調達勘定	4,473,369	845	0.03	4,263,221	1,550	0.07

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年度中間期550,221百万円、2024年度中間期28,393百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報（損益の状況）

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	857	△868	806	1,220	△225	1,599
	利率による増減	△111	948	15	289	△120	△445
	純 増 減	745	80	821	1,509	△345	1,153
支払利息	残高による増減	△301	△344	△432	△1,055	143	△852
	利率による増減	629	493	905	1,976	△348	1,556
	純 増 減	328	148	472	920	△205	704

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■その他業務収支

(単位：百万円)

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益		139	—	139	252	—	252
外国為替売買益		—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益		136	—	136	250	—	250
国債等債券償還益		3	—	3	1	—	1
金融派生商品収益		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
その他業務費用		2,384	988	3,372	3,195	479	3,675
外国為替売買損		—	535	535	—	479	479
商品有価証券売買損		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損		2,384	452	2,837	3,172	—	3,172
国債等債券償還損		—	—	—	—	—	—
国債等債券償却		—	—	—	22	—	22
金融派生商品費用		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
その他業務収支		△2,244	△988	△3,233	△2,942	△479	△3,422

■利益率

(単位：%)

	2023年度中間期	2024年度中間期
総資産経常利益率	0.20	0.36
資本経常利益率	4.33	6.70
総資産中間純利益率	0.15	0.26
資本中間純利益率	3.12	4.77

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■利ざや

(単位：%)

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.83	3.15	0.88	0.84	2.99	0.87
資金調達原価	0.61	1.39	0.63	0.71	1.13	0.73
総資金利ざや	0.22	1.76	0.25	0.13	1.86	0.14

単体情報（営業の状況）

営業の状況

【預金関係】

■預金・譲渡性預金残高

（中間期末残高）

（単位：百万円、％）

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
預金	流動性預金	2,287,371 (59.8)	— (—)	2,287,371 (59.6)	2,309,944 (58.4)	— (—)	2,309,944 (58.3)
	うち有利息預金	1,833,599 (47.9)	— (—)	1,833,599 (47.8)	1,861,338 (47.1)	— (—)	1,861,338 (47.0)
	定期性預金	1,527,870 (39.9)	— (—)	1,527,870 (39.8)	1,630,762 (41.2)	— (—)	1,630,762 (41.1)
	うち固定金利定期預金	1,518,286 (39.7)	— (—)	1,518,286 (39.6)	1,621,242 (41.0)	— (—)	1,621,242 (40.9)
	うち変動金利定期預金	43 (0.0)	— (—)	43 (0.0)	40 (0.0)	— (—)	40 (0.0)
	その他の預金	6,756 (0.1)	11,279 (100.0)	18,036 (0.4)	9,489 (0.2)	10,065 (100.0)	19,554 (0.4)
合 計		3,821,999 (100.0)	11,279 (100.0)	3,833,279 (100.0)	3,950,197 (100.0)	10,065 (100.0)	3,960,262 (100.0)
譲渡性預金		3,100	—	3,100	1,600	—	1,600
総 合 計		3,825,099	11,279	3,836,379	3,951,797	10,065	3,961,862

（平均残高）

（単位：百万円、％）

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
預金	流動性預金	2,250,261 (59.6)	— (—)	2,250,261 (59.3)	2,297,775 (59.2)	— (—)	2,297,775 (59.1)
	うち有利息預金	1,802,754 (47.7)	— (—)	1,802,754 (47.5)	1,854,352 (47.8)	— (—)	1,854,352 (47.7)
	定期性預金	1,515,590 (40.1)	— (—)	1,515,590 (39.9)	1,571,627 (40.5)	— (—)	1,571,627 (40.4)
	うち固定金利定期預金	1,505,257 (39.8)	— (—)	1,505,257 (39.7)	1,561,949 (40.2)	— (—)	1,561,949 (40.1)
	うち変動金利定期預金	52 (0.0)	— (—)	52 (0.0)	41 (0.0)	— (—)	41 (0.0)
	その他の預金	7,635 (0.2)	15,705 (100.0)	23,341 (0.6)	6,970 (0.1)	10,687 (100.0)	17,658 (0.4)
合 計		3,773,487 (100.0)	15,705 (100.0)	3,789,193 (100.0)	3,876,373 (100.0)	10,687 (100.0)	3,887,061 (100.0)
譲渡性預金		3,100	—	3,100	12,485	—	12,485
総 合 計		3,776,587	15,705	3,792,293	3,888,859	10,687	3,899,546

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

2023年9月30日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	601,610	359,387	401,756	102,791	46,808	5,976	1,518,330
うち固定金利定期預金	601,606	359,385	401,743	102,771	46,802	5,976	1,518,286
うち変動金利定期預金	4	1	13	19	5	—	43
2024年9月30日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	681,330	376,942	367,844	58,193	109,563	27,408	1,621,283
うち固定金利定期預金	681,327	376,942	367,826	58,188	109,548	27,408	1,621,242
うち変動金利定期預金	2	0	18	5	14	—	40

■1人当たり及び1店舗当たり預金残高

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
従業員1人当たり預金残高	2,496	2,482
1店舗当たり預金残高	36,888	38,094

- （注） 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり預金残高は出張所を除きます。
 3. 預金は譲渡性預金を含みます。

単体情報（営業の状況）

【貸出金関係】

■貸出金科目別残高

（中間期末残高）

（単位：百万円）

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	36,838	—	36,838	32,868	—	32,868
証書貸付	2,801,568	5,943	2,807,512	2,939,927	4,720	2,944,648
当座貸越	224,556	—	224,556	243,072	—	243,072
割引手形	12,865	—	12,865	8,173	—	8,173
合 計	3,075,828	5,943	3,081,772	3,224,041	4,720	3,228,761

（平均残高）

（単位：百万円）

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	38,859	—	38,859	32,376	—	32,376
証書貸付	2,760,324	6,513	2,766,838	2,897,132	5,081	2,902,214
当座貸越	224,268	—	224,268	233,808	—	233,808
割引手形	11,117	—	11,117	8,738	—	8,738
合 計	3,034,569	6,513	3,041,083	3,172,055	5,081	3,177,136

（注） 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

2023年9月30日		1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金		392,320	543,264	422,244	358,826	1,140,560	224,556	3,081,772
うち変動金利		—	282,594	207,313	170,790	817,885	224,556	—
うち固定金利		—	260,669	214,931	188,035	322,675	—	—
2024年9月30日		1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金		385,814	565,399	425,510	357,385	1,251,578	243,072	3,228,761
うち変動金利		—	306,261	230,875	180,632	930,027	243,072	—
うち固定金利		—	259,137	194,635	176,752	321,551	—	—

（注） 1. 「期間の定めのないもの」＝「当座貸越」であります。

2. 「1年以下」の貸出金は、変動・固定の区分をしておりません。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
有価証券	1,069	1,127
債権	10,580	9,258
商動産	—	—
不動産	641,326	746,391
その他	1,147	1,957
小 計	654,124	758,735
保証信用	1,171,919	1,154,480
合 計	1,255,728	1,315,545
（うち劣後特約貸出金）	3,081,772 (58)	3,228,761 (58)

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
有価証券	—	—
債権	461	314
商動産	—	—
不動産	159	169
その他	—	—
小 計	621	484
保証信用	1,852	1,458
合 計	2,530	1,910
合 計	5,004	3,852

■貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
貸 出 金	3,081,772 (100.0)	3,228,761 (100.0)
運転資金	1,759,434 (57.1)	1,791,120 (55.5)
設備資金	1,322,338 (42.9)	1,437,641 (44.5)

単体情報（営業の状況）

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
貸 出 金 合 計	3,081,772	100.0	3,228,761	100.0
製 造 業	411,256	13.3	394,808	12.2
農 業、 林 業	1,576	0.1	1,336	0.0
漁 業	72	0.0	58	0.0
鉱 業、採石業、砂利採取業	1,531	0.0	1,643	0.1
建 設 業	199,428	6.5	197,021	6.1
電気・ガス・熱供給・水道業	53,635	1.7	59,435	1.8
情 報 通 信 業	17,095	0.6	18,112	0.6
運 輸 業、郵 便 業	117,736	3.8	117,242	3.6
卸 売 業、小 売 業	378,009	12.3	374,966	11.6
金 融 業、保 険 業	328,837	10.7	376,010	11.6
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	363,087	11.8	379,035	11.7
各 種 サ ー ビ ス 業	194,708	6.3	196,910	6.1
国 ・ 地 方 公 共 団 体	71,080	2.3	67,566	2.1
そ の 他	943,710	30.6	1,044,610	32.4

(注) 業種別の貸出金残高は、日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

■中小企業等向貸出金残高 (単位：百万円、%)

	2023年度中間期	2024年度中間期
中小企業等向貸出金残高	2,453,330	2,568,883
中小企業等向貸出比率	79.61	79.56

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
消費者ローン残高	959,285	1,066,244
うち住宅ローン残高	940,324	1,044,165

■預貸率

(単位：%)

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末 値	80.41	52.69	80.33	81.58	46.89	81.49
期 中 平 均 値	80.35	41.47	80.19	81.56	47.54	81.47

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年3月31日	期中増加額	期中減少額		2023年9月30日	摘 要
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	9,803	10,084	—	9,803	10,084	* 洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	5,984	6,442	1	5,983	6,442	* 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	15,787	16,527	1	15,786	16,527	

区 分	2024年3月31日	期中増加額	期中減少額		2024年9月30日	摘 要
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	9,132	8,357	—	9,132	8,357	* 洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	5,324	4,904	176	5,148	4,904	* 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	14,456	13,262	176	14,280	13,262	

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
貸 出 金 償 却 額	—	—

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
従業員1人当たり貸出金残高	2,005	2,023
1店舗当たり貸出金残高	29,632	31,045

(注) 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり貸出金残高は出張所を除きます。

単体情報（営業の状況）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年9月期	2024年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,277	7,067
危険債権	44,101	44,480
要管理債権	4,724	5,190
三月以上延滞債権	330	481
貸出条件緩和債権	4,394	4,709
合計	58,103	56,738
正常債権	3,072,514	3,219,802

<銀行法及び再生法に基づく債権>

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

○危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

○要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

○三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。

○貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権です。

単体情報（営業の状況）

【有価証券関係】

■有価証券種類別残高

(単位：百万円、%)

中間期末残高	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
国 債	141,157 (15.3)	— (—)	141,157 (14.4)	134,150 (15.2)	— (—)	134,150 (14.6)
地 方 債	157,559 (17.1)	— (—)	157,559 (16.1)	147,296 (16.7)	— (—)	147,296 (16.0)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	288,999 (31.5)	— (—)	288,999 (29.6)	272,939 (31.0)	— (—)	272,939 (29.7)
株 式	157,229 (17.1)	— (—)	157,229 (16.1)	170,296 (19.3)	— (—)	170,296 (18.5)
外国債券	— (—)	57,638 (100.0)	57,638 (5.9)	— (—)	38,200 (100.0)	38,200 (4.1)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
そ の 他	171,916 (18.7)	— (—)	171,916 (17.6)	155,325 (17.6)	— (—)	155,325 (16.9)
合 計	916,862 (100.0)	57,638 (100.0)	974,500 (100.0)	880,007 (100.0)	38,200 (100.0)	918,208 (100.0)

平均残高	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
国 債	156,926 (18.2)	— (—)	156,926 (17.0)	158,759 (19.4)	— (—)	158,759 (18.3)
地 方 債	162,954 (18.9)	— (—)	162,954 (17.6)	154,327 (18.8)	— (—)	154,327 (17.8)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	293,644 (34.2)	— (—)	293,644 (31.8)	283,780 (34.7)	— (—)	283,780 (32.8)
株 式	77,549 (9.0)	— (—)	77,549 (8.4)	82,904 (10.1)	— (—)	82,904 (9.6)
外国債券	— (—)	64,432 (100.0)	64,432 (6.9)	— (—)	45,425 (100.0)	45,425 (5.2)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
そ の 他	167,213 (19.4)	— (—)	167,213 (18.1)	138,031 (16.8)	— (—)	138,031 (15.9)
合 計	858,287 (100.0)	64,432 (100.0)	922,720 (100.0)	817,803 (100.0)	45,425 (100.0)	863,228 (100.0)

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2023年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	1,984	24,466	31,189	83,518	—	141,157
地 方 債	12,629	22,503	55,350	23,096	23,908	20,070	—	157,559
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	39,583	81,770	92,028	16,980	10,779	47,855	—	288,999
株 式	—	—	—	—	—	—	157,229	157,229
外 国 債 券	16,927	19,188	18,480	3,041	—	—	0	57,638
外 国 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,123	5,001	28,317	8,570	7,148	796	120,958	171,916
2024年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	991	2,948	27,355	27,276	75,579	—	134,150
地 方 債	14,311	32,677	43,086	16,446	24,379	16,394	—	147,296
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	42,473	98,838	68,542	11,662	9,361	42,058	—	272,939
株 式	—	—	—	—	—	—	170,296	170,296
外 国 債 券	5,456	15,362	17,381	—	—	—	0	38,200
外 国 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,341	1,532	15,353	4,507	3,374	1,839	127,377	155,325

単体情報（営業の状況）

■商品有価証券の種類別平均残高

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
商 品 国 債	2	0
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	2	0

■預証率

（単位：％）

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末 値	23.96	511.00	25.40	22.26	379.53	23.17
期 中 平 均 値	22.72	410.24	24.33	21.02	425.02	22.13

単体情報（時価情報）

時価情報

【有価証券関係】

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	2023年9月30日現在			2024年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	1,099	1,108	9
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	1,099	1,108	9
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	991	980	△10	992	985	△6
	地 方 債	1,499	1,478	△20	2,808	2,787	△21
	社 債	200	188	△11	200	181	△18
	小 計	2,690	2,647	△43	4,001	3,954	△46
合 計		2,690	2,647	△43	5,100	5,063	△37

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はございません。

（注） 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

種類	期別	2023年9月30日現在	2024年9月30日現在
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		3,560	4,456
関連法人等株式		—	—

その他有価証券

（単位：百万円）

種類	期別	2023年9月30日現在			2024年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	145,305	67,045	78,259	156,615	68,441	88,173
	債 券	70,130	69,727	403	45,320	45,025	295
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,220	6,204	15	1,782	1,779	3
	社 債	63,910	63,522	388	43,538	43,246	292
	外国債券	5,801	5,771	30	15,337	15,145	191
	そ の 他	97,870	86,915	10,954	110,036	92,140	17,895
	小 計	319,109	229,460	89,649	327,309	220,753	106,555
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	7,052	7,672	△620	7,951	8,949	△998
	債 券	514,895	533,660	△18,765	503,964	522,293	△18,328
	国 債	140,166	150,189	△10,022	133,158	142,328	△9,170
	地方債	149,839	154,176	△4,336	141,605	145,719	△4,114
	社 債	224,888	229,295	△4,406	229,200	234,245	△5,044
	外国債券	51,836	52,931	△1,095	22,862	23,069	△206
	そ の 他	80,521	85,012	△4,490	50,720	55,373	△4,652
	小 計	654,305	679,277	△24,971	585,499	609,685	△24,185
合 計		973,415	908,737	64,677	912,809	830,439	82,370

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	期別	2023年9月30日現在	2024年9月30日現在
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式		1,310	1,273
組合出資金等		1,863	2,415

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

単体情報（時価情報）

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、22百万円（うち、社債22百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、すべて減損処理を行っております。

【金銭の信託関係】

該当事項はありません。

単体情報（デリバティブ取引関係）

■ デリバティブ取引関係

■ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2023年9月30日現在				2024年9月30日現在			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	為替予約	28,660	—	△1,693	△1,693	20,938	—	921	921
	売 建	26,923	—	△1,735	△1,735	18,438	—	982	982
	買 建	1,736	—	42	42	2,499	—	△61	△61
	合 計	—	—	△1,693	△1,693	—	—	921	921

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

■ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2023年9月30日現在			2024年9月30日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処理方法	金利スワップ	有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		45,000	45,000	3,803	65,000	65,000	2,873
合 計			—	—	3,803	—	—	2,873

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

単体情報（電子決済手段／暗号資産）

■ 電子決済手段

該当事項はありません。

■ 暗号資産

該当事項はありません。

単体情報（大株主の状況）

■ 大株主の状況

■大株主

（2024年9月30日現在）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社あいちフィナンシャルグループ	10,766	100.00
計	10,766	100.00

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2023年度中間期	2024年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	173,280	174,078
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,834	31,834
うち、利益剰余金の額	143,233	147,061
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,787	4,817
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,487	8,712
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,487	8,712
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	576	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	184,343	182,790
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	950	1,081
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	950	1,081
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	6,727	7,751
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,677	8,833
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	176,666	173,957
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,984,457	1,997,025
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,568	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,568	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,845	75,633
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,057,303	2,072,658
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.58	8.39

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2023年度中間期	2024年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	180,413	184,378
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,941	34,578
うち、利益剰余金の額	148,259	152,252
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,787	2,453
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	99	5,294
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	99	5,294
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,589	8,830
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,589	8,830
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	576	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	191,766	198,502
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	962	1,092
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	962	1,092
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	7,409	15,380
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,372	16,472
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	183,393	182,030
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,996,055	2,002,494
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,568	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,568	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,495	78,447
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,071,551	2,080,942
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.85	8.74

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

Ⅱ 定量的開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期		2024年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8	220	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	481	19	800	32
我が国の政府関係機関向け	21,345	853	21,640	865
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,441	537	15,422	616
法人等向け	800,248	32,009	815,740	32,629
中小企業等向け及び個人向け	383,787	15,351	358,415	14,336
抵当権付住宅ローン	205,985	8,239	241,034	9,641
不動産取得等事業向け	230,662	9,226	236,042	9,441
三月以上延滞等	1,512	60	4,581	183
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,911	716	20,278	811
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	117,008	4,680	115,666	4,626
上記以外	79,209	3,168	65,960	2,638
証券化	196	7	—	—
外部格付準拠方式	189	7	—	—
標準的手法準拠方式	7	0	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	88,760	3,550	81,899	3,275
ルック・スルー方式	88,760	3,550	81,899	3,275
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,960,772	78,430	1,977,703	79,108
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	2,033	81	2,573	102
原契約が1年超のコミットメント	9,258	370	7,361	294
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,661	146	2,977	119
オフバランス取引等 計	22,088	883	18,014	720
CVAリスク相当額（簡便的リスク計測方式）	1,360	54	1,221	48
中央清算機関関連エクスポージャー	237	9	86	3
合 計	1,984,457	79,378	1,997,025	79,881

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期		2024年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8	220	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	481	19	800	32
我が国の政府関係機関向け	21,345	853	21,640	865
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,521	540	15,525	621
法人等向け	805,458	32,218	819,400	32,776
中小企業等向け及び個人向け	388,424	15,536	363,571	14,542
抵当権付住宅ローン	205,985	8,239	241,034	9,641
不動産取得等事業向け	230,662	9,226	236,042	9,441
三月以上延滞等	1,535	61	4,596	183
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,911	716	20,278	811
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	114,704	4,588	113,348	4,533
上記以外	83,060	3,322	64,174	2,566
証券化	196	7	—	—
外部格付準拠方式	189	7	—	—
標準的手法準拠方式	7	0	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	88,858	3,554	81,996	3,279
ルック・スルー方式	88,858	3,554	81,996	3,279
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,972,368	78,894	1,982,632	79,305
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	2,033	81	2,573	102
原契約が1年超のコミットメント	9,258	370	7,900	316
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,661	146	2,977	119
オフバランス取引等 計	22,090	883	18,553	742
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	1,360	54	1,221	48
中央清算機関関連エクスポージャー	237	9	86	3
合 計	1,996,055	79,842	2,002,494	80,099

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期	2024年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	79,378	79,881
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,913	3,025
合 計	82,292	82,906

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期	2024年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	79,842	80,099
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	3,019	3,137
合 計	82,862	83,237

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

【2023年度中間期】

●銀行単体

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
					貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引	
	国	内	計	4,431,428	3,529,272	827,946	74,209	
	国	外	計	12,344	1,843	10,501	—	
	地	域	別 合 計	4,443,772	3,531,115	838,447	74,209	
業 種 別 計	製 造 業			501,440	453,960	47,479	—	
	農 業、 林 業			1,734	1,722	12	—	
	漁 業			72	72	—	—	
	鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業			1,635	1,632	3	—	
	建 設 業			220,608	204,883	15,724	—	
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業			112,618	61,267	51,351	—	
	情 報 通 信 業			31,953	21,715	10,238	—	
	運 輸 業、 郵 便 業			144,768	125,379	19,389	—	
	卸 売 業、 小 売 業			408,165	389,825	18,340	—	
	金 融 業、 保 険 業			1,015,358	626,474	314,674	74,209	
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業			406,140	377,331	28,809	—	
	各 種 サ ー ビ ス 業			207,652	198,281	9,371	—	
	国、 地 方 公 共 団 体			394,184	71,131	323,052	—	
	個 人			925,068	925,068	—	—	
	そ の 他			72,368	72,368	—	—	
	業 種 別 計			4,443,772	3,531,115	838,447	74,209	
	期 間 の 定 め の な い も の	1 年 以 下			552,669	475,447	48,012	29,209
		1 年 超 3 年 以 下			329,125	238,814	90,310	—
		3 年 超 5 年 以 下			470,585	306,359	164,225	—
		5 年 超 7 年 以 下			339,095	279,938	59,157	—
7 年 超 10 年 以 下				434,079	383,744	50,335	—	
10 年 超				1,562,892	1,256,386	261,505	45,000	
残 存 期 間 別 合 計				755,324	590,424	164,900	—	
				4,443,772	3,531,115	838,447	74,209	

●連結グループ

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
					貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引	
	国	内	計	4,464,327	3,562,070	828,045	74,210	
	国	外	計	12,344	1,843	10,501	—	
	地	域	別 合 計	4,476,672	3,563,914	838,546	74,210	
業 種 別 の 個 国、地方公共団体、各種事業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、その他	製	造	業	508,244	460,765	47,479	—	
	農	業、	林 業	1,741	1,729	12	—	
	漁		業	72	72	—	—	
	鉱	業、採石業、砂利採取	業	1,714	1,711	3	—	
	建	設	業	223,191	207,467	15,724	—	
	電	気・ガス・熱供給・水道	業	112,618	61,267	51,351	—	
	情	報	通 信 業	32,101	21,863	10,238	—	
	運	輸 業、	郵 便 業	149,560	130,170	19,389	—	
	卸	売 業、	小 売 業	410,450	392,109	18,340	—	
	金	融 業、	保 險 業	1,014,560	625,576	314,773	74,210	
	不	動 産 業、	物 品 賃 貸 業	406,828	378,018	28,809	—	
	各	種	サ ー ビ ス 業	199,371	190,000	9,371	—	
	国、	地 方	公 共 団 体	394,188	71,135	323,052	—	
	個	の	他	925,069	925,069	—	—	
	そ			96,956	96,956	—	—	
	業	種	別 計	4,476,672	3,563,914	838,546	74,210	
	1 1 3 5 7 10 期間の定めのないもの 残存期間別合計	1	年	以 下	545,178	467,955	48,012	29,210
		1	年	超 3 年 以 下	334,397	244,087	90,310	—
		3	年	超 5 年 以 下	478,531	314,306	164,225	—
		5	年	超 7 年 以 下	342,987	283,829	59,157	—
		7	年	超 10 年 以 下	435,720	385,385	50,335	—
10		年	超	1,563,085	1,256,579	261,505	45,000	
期		間	の 定 め の な い も の	776,771	611,771	164,999	—	
残		存	期 間 別 合 計	4,476,672	3,563,914	838,546	74,210	

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2024年度中間期】

●銀行単体

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
					貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計		4,669,278	3,834,741	753,563	80,972
地	外	計		8,747	1,747	7,000	—
域	別	合	計	4,678,025	3,836,488	760,563	80,972
製	造	業		485,305	440,453	44,852	—
農	業、	林	業	1,367	1,361	6	—
漁			業	58	58	—	—
鉱	業、	砂	採	1,846	1,846	—	—
建	設	業		217,643	203,552	14,091	—
電	気・	熱	給	106,585	65,298	41,286	—
情	報	通	信	33,185	22,558	10,626	—
運	輸	業、	郵	141,905	124,395	17,510	—
卸	売	業、	小	404,842	386,484	18,357	—
金	融	業、	保	1,171,616	819,093	271,550	80,972
不	動	産	業	421,412	392,843	28,569	—
各	種	サ	ー	210,404	201,045	9,358	—
国、	地	方	公	371,971	67,616	304,354	—
個	所	の	他	1,027,393	1,027,393	—	—
業	種	別	計	82,488	82,488	—	—
1	年	以	下	4,678,025	3,836,488	760,563	80,972
1	年	超	3	449,679	393,434	40,272	15,972
3	年	超	5	390,240	267,354	122,885	—
5	年	超	7	429,574	302,687	126,887	—
7	年	超	10	421,114	375,449	45,665	—
10	年	超	下	442,888	396,381	46,506	—
期	間	の	定	1,842,420	1,540,476	236,943	65,000
残	存	期	間	702,108	560,705	141,402	—
別	合	計		4,678,025	3,836,488	760,563	80,972

●連結グループ

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
					貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計		4,702,055	3,867,419	753,662	80,972
地	外	計		8,747	1,747	7,000	—
域	別	合	計	4,710,802	3,869,166	760,662	80,972
製	造	業		492,138	447,286	44,852	—
農	業、	林	業	1,371	1,365	6	—
漁			業	58	58	—	—
鉱	業、	砂	採	1,942	1,942	—	—
建	設	業		220,073	205,982	14,091	—
電	気・	熱	給	106,588	65,301	41,286	—
情	報	通	信	33,338	22,711	10,626	—
運	輸	業、	郵	147,342	129,832	17,510	—
卸	売	業、	小	407,252	388,894	18,357	—
金	融	業、	保	1,170,488	817,865	271,649	80,972
不	動	産	業	422,367	393,798	28,569	—
各	種	サ	ー	199,852	190,493	9,358	—
国、	地	方	公	371,972	67,618	304,354	—
個	所	の	他	1,027,393	1,027,393	—	—
業	種	別	計	108,622	108,622	—	—
1	年	以	下	4,710,802	3,869,166	760,662	80,972
1	年	超	3	439,879	383,634	40,272	15,972
3	年	超	5	394,957	272,072	122,885	—
5	年	超	7	438,236	311,349	126,887	—
7	年	超	10	425,933	380,268	45,665	—
10	年	超	下	445,078	398,571	46,506	—
期	間	の	定	1,842,432	1,540,488	236,943	65,000
残	存	期	間	724,284	582,782	141,501	—
別	合	計		4,710,802	3,869,166	760,662	80,972

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

●銀行単体

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（注1）	
			2023年度中間期	2024年度中間期
国	内	計	5,260	5,152
国	外	計	—	—
地	域	別 合 計	5,260	5,152
製	造	業	1,276	484
農	業、	林 業	—	—
漁		業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—
建	設	業	587	118
電気・ガス・熱供給・水道業			3	—
情 報	通 信	業	—	—
運 輸	業、	郵 便 業	10	17
卸 売	業、	小 売 業	1,651	913
金 融	業、	保 険 業	—	—
不 動 産	業、	物 品 質 貸 業	909	3,162
各 種	サ ー ビ ス	業	439	347
国、地 方 公 共 団 体			—	—
個		人	381	108
そ	の	他	—	—
業	種	別 計	5,260	5,152

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
 2. 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

●銀行単体

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2023年度中間期	9,803	281	10,084
	2024年度中間期	9,132	△774	8,357
個別貸倒引当金	2023年度中間期	5,984	458	6,442
	2024年度中間期	5,324	△420	4,904
特定海外債権引当勘定	2023年度中間期	—	—	—
	2024年度中間期	—	—	—
合 計	2023年度中間期	15,787	740	16,527
	2024年度中間期	14,456	△1,194	13,262

●連結グループ

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2023年度中間期	9,925	262	10,187
	2024年度中間期	9,262	△787	8,475
個別貸倒引当金	2023年度中間期	6,542	521	7,063
	2024年度中間期	5,914	△465	5,449
特定海外債権引当勘定	2023年度中間期	—	—	—
	2024年度中間期	—	—	—
合 計	2023年度中間期	16,468	782	17,250
	2024年度中間期	15,177	△1,252	13,925

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

●銀行単体

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	2,579	2,506	2,579	2,506
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4	3	4	3
建 設 業	637	650	637	650
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	29	27	29	27
運 輸 業、 郵 便 業	147	233	147	233
卸 売 業、 小 売 業	1,140	1,569	1,140	1,569
金 融 業、 保 険 業	5	3	5	3
不動産業、物品賃貸業	150	186	150	186
各種サービス業	1,243	1,175	1,243	1,175
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	46	86	46	86
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	5,984	6,442	5,984	6,442

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

【2024年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	1,470	1,345	1,470	1,345
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	2	0
建 設 業	226	238	226	238
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	63	58	63	58
運 輸 業、 郵 便 業	214	209	214	209
卸 売 業、 小 売 業	1,764	1,653	1,764	1,653
金 融 業、 保 険 業	3	—	3	—
不動産業、物品賃貸業	210	176	210	176
各種サービス業	1,324	1,177	1,324	1,177
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	46	44	46	44
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	5,324	4,904	5,324	4,904

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

●銀行単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度 中間期	2024年度 中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
その他の業種別計	—	—

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

●銀行単体

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額			
	2023年度中間期		2024年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	11,230	1,201,737	11,974	1,064,918
10%	—	266,268	2,400	469,353
20%	276,310	46,476	400,325	29,708
35%	—	585,128	—	685,155
50%	239,609	33	292,539	106
75%	—	406,867	—	352,149
100%	51,592	1,079,481	74,306	1,103,358
150%	—	19,446	—	16,422
250%	—	5,271	—	2,096
1250%	—	—	—	658
合計	578,743	3,610,710	781,545	3,723,927

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみの開示としております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	159,470	56,210
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	857,610	838,483

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみの開示としております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
グロス再構築コストの額	4,347	3,782
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	9,242	5,437
派生商品取引	9,242	5,437
外国為替関連取引	231	344
金利関連取引	4,608	4,166
株式関連取引	850	813
その他のコモディティ関連取引	3,550	112
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	9,242	5,437

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

●連結グループ

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
グロス再構築コストの額	4,347	3,782
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	9,242	5,437
派生商品取引	9,242	5,437
外国為替関連取引	232	344
金利関連取引	4,608	4,166
株式関連取引	850	813
その他のコモディティ関連取引	3,550	112
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	9,242	5,437

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

●銀行単体

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	2023年度中間期		2024年度中間期	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 連結子会社では、該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行単体

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年度中間期		2024年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャーの額		うち再証券化 エクスポージャーの額
商業用不動産	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	50	—	—	—
クレジットカード	—	—	—	—
法人向け貸出	—	—	—	—
その他	500	—	—	—
合 計	550	—	—	—

(注) 1. 連結子会社では、該当ありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、すべてオンバランス取引に係るものです。

ロ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

【2024年度中間期】

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	50	—	0	—
15%超～50%以下	500	—	7	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	550	—	7	—

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

	証券化エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	—	—	—	—
15%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

●銀行単体

(単位：百万円)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	中間貸借対 照表計上額	時価	中間貸借対 照表計上額	時価
上場している出資等	257,996	—	275,026	—
上記に該当しない出資等	6,781	—	8,191	—
合 計	264,778	—	283,218	—

●連結グループ

(単位：百万円)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	中間貸借対 照表計上額	時価	中間貸借対 照表計上額	時価
上場している出資等	258,278	—	275,381	—
上記に該当しない出資等	3,260	—	3,781	—
合 計	261,538	—	279,162	—

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
売却損益額	2,405	3,734
償却額	46	2

●連結グループ (単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
売却損益額	2,405	3,734
償却額	46	2

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	85,040	98,259
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

●連結グループ (単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	85,266	98,558
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

●銀行単体 (単位：百万円)

計算方式	2023年度 中間期	2024年度 中間期
ルック・スルー方式	127,528	108,904
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	127,528	108,904

●連結グループ (単位：百万円)

計算方式	2023年度 中間期	2024年度 中間期
ルック・スルー方式	127,627	109,002
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	127,627	109,002

9. 金利リスク

●銀行単体 (単位：百万円)

IRRBB：金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2023年度中間期	2024年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期
1	上方パラレルシフト	13,908	3,096	△6,095	△7,246
2	下方パラレルシフト	0	1,805	13,686	12,639
3	スティープ化	13,111	4,971		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,908	4,971	13,686	12,639
		2023年度中間期		2024年度中間期	
8	自己資本の額	176,666		173,957	

●連結グループ (単位：百万円)

IRRBB：金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2023年度中間期	2024年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期
1	上方パラレルシフト	13,908	3,096	△6,095	△7,246
2	下方パラレルシフト	0	1,805	13,686	12,639
3	スティープ化	13,111	4,971		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,908	4,971	13,686	12,639
		2023年度中間期		2024年度中間期	
8	自己資本の額	183,393		182,030	

中京銀行資料編

連結情報

事業の状況等	83
中間連結財務諸表	84

単体情報

主要な経営指標等の推移	95
中間財務諸表	96
損益の状況	102
営業の状況	104
預金関係	104
貸出金関係	105
有価証券関係	108
時価情報	110
デリバティブ取引関係	112
電子決済手段	113
暗号資産	113
大株主の状況	114

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	115
---------------------------	-----

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	129
----------	-----

連結情報（事業の状況等）

事業の状況等

業績等の概要

当中間連結会計期間の当行及び連結子会社の業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比525億円増加し、2兆2,659億円となりました。うち、貸出金は、前連結会計年度末比192億円減少し、1兆5,427億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比15億円増加し、4,044億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比540億円増加し、2兆1,743億円となりました。うち、預金は、前連結会計年度末比336億円増加し、1兆9,926億円となりました。純資産の部合計は916億円で、1株当たりの純資産額は6,920円53銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益等が減少したこと等から、前中間連結会計期間比4億24百万円減収の131億55百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損等が減少したこと等から、前中間連結会計期間比2億44百万円減少の119億65百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比1億80百万円減益の11億90百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比1億37百万円減益の9億56百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

	2022年度中間期 自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	2023年度中間期 自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	2024年度中間期 自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	2022年度 自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	2023年度 自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
連結経常収益(百万円)	13,908	13,580	13,155	27,447	27,682
連結経常利益又は連結経常損失(△)(百万円)	1,941	1,370	1,190	421	△296
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,274	1,093	956	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	—	—	—	△1,618	△339
連結中間包括利益(百万円)	△3,562	1,485	△815	—	—
連結包括利益(百万円)	—	—	—	△4,926	5,113
連結純資産額(百万円)	93,635	90,136	91,625	89,312	93,102
連結総資産額(百万円)	2,214,534	2,165,575	2,265,957	2,150,136	2,213,433
1株当たり純資産額(円)	7,053.86	6,808.04	6,920.53	6,745.84	7,032.09
1株当たり中間純利益(円)	63.70	82.62	72.25	—	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	—	—	—	△97.34	△25.64
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	63.27	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	4.21	4.16	4.04	4.15	4.20
連結自己資本比率(国内基準)(%)	7.64	7.31	7.69	7.31	7.41
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△152,812	9,887	77,588	△209,372	64,608
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△15,013	△39,222	△4,374	4,510	12,329
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△11,111	△785	△700	△13,968	△6,564
現金及び現金同等物の中間(期末)残高(百万円)	170,866	100,852	273,859	130,973	201,346
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕(人)	858 [355]	853 [374]	790 [356]	820 [364]	816 [372]

- (注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

連結情報（中間連結財務諸表）

■ 中間連結財務諸表

■ 中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
現 金 預 け 金		101,916	275,143
有 価 証 券		445,976	404,465
貸 出 金		1,571,003	1,542,713
外 国 為 替		6,768	7,923
そ の 他 資 産		25,015	18,895
有 形 固 定 資 産		17,527	17,737
無 形 固 定 資 産		1,378	904
退職給付に係る資産		4,219	6,201
繰 延 税 金 資 産		991	332
支 払 承 諾 見 返		1,987	2,001
貸 倒 引 当 金		△11,209	△10,361
資 産 の 部 合 計		2,165,575	2,265,957

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
預 金		1,942,210	1,992,646
譲 渡 性 預 金		15,000	—
債券貸借取引受入担保金		67,074	122,176
借 用 金		16,800	26,400
外 国 為 替		6	28
社 債		5,000	—
そ の 他 負 債		23,843	27,161
賞 与 引 当 金		567	532
退職給付に係る負債		12	29
役員退職慰労引当金		8	12
睡眠預金払戻損失引当金		89	83
偶 発 損 失 引 当 金		708	868
繰 延 税 金 負 債		—	302
再評価に係る繰延税金負債		2,128	2,089
支 払 承 諾		1,987	2,001
負 債 の 部 合 計		2,075,439	2,174,331
資 本 金		31,879	31,879
資 本 剰 余 金		24,029	24,029
利 益 剰 余 金		24,059	22,348
株 主 資 本 合 計		79,969	78,257
その他有価証券評価差額金		4,325	7,336
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		1,161	361
土地再評価差額金		4,480	4,391
退職給付に係る調整累計額		199	1,278
その他の包括利益累計額合計		10,167	13,368
純 資 産 の 部 合 計		90,136	91,625
負債及び純資産の部合計		2,165,575	2,265,957

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期 自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日	2024年度中間期 自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日
経 常 収 益		13,580	13,155
資 金 運 用 収 益		9,391	9,075
(うち貸出金利息)		6,401	6,626
(うち有価証券利息配当金)		2,860	2,146
役 務 取 引 等 収 益		3,053	3,157
そ の 他 業 務 収 益		251	59
そ の 他 経 常 収 益		884	861
経 常 費 用		12,209	11,965
資 金 調 達 費 用		927	1,091
(うち預金利息)		169	543
役 務 取 引 等 費 用		999	989
そ の 他 業 務 費 用		1,236	303
営 業 経 費		7,828	8,028
そ の 他 経 常 費 用		1,217	1,552
経 常 利 益		1,370	1,190
特 別 利 益		60	0
固 定 資 産 処 分 益		60	0
特 別 損 失		9	4
固 定 資 産 処 分 損		0	—
減 損 損 失		9	4
税金等調整前中間純利益		1,421	1,185
法人税、住民税及び事業税		297	261
法 人 税 等 調 整 額		30	△32
法 人 税 等 合 計		327	229
中 間 純 利 益		1,093	956
親会社株主に帰属する中間純利益		1,093	956

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期 自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日	2024年度中間期 自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日
中 間 純 利 益		1,093	956
そ の 他 の 包 括 利 益		391	△1,771
その他有価証券評価差額金		285	△1,410
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		139	△320
退職給付に係る調整額		△33	△40
中 間 包 括 利 益		1,485	△815
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		1,485	△815

連結情報（中間連結財務諸表）

■中間連結株主資本等変動計算書

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,879	24,029	23,627	79,537
当中間期変動額				
剰余金の配当			△661	△661
親会社株主に帰属する中間純利益			1,093	1,093
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	431	431
当中間期末残高	31,879	24,029	24,059	79,969

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	4,039	1,022	4,480	232	9,775	89,312
当中間期変動額						
剰余金の配当						△661
親会社株主に帰属する中間純利益						1,093
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	285	139	—	△33	391	391
当中間期変動額合計	285	139	—	△33	391	823
当中間期末残高	4,325	1,161	4,480	199	10,167	90,136

連結情報（中間連結財務諸表）

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,879	24,029	22,053	77,962
当中間期変動額				
剰余金の配当			△661	△661
親会社株主に帰属する中間純利益			956	956
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	294	294
当中間期末残高	31,879	24,029	22,348	78,257

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	8,747	682	4,391	1,318	15,140	93,102
当中間期変動額						
剰余金の配当						△661
親会社株主に帰属する中間純利益						956
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,410	△320	—	△40	△1,771	△1,771
当中間期変動額合計	△1,410	△320	—	△40	△1,771	△1,477
当中間期末残高	7,336	361	4,391	1,278	13,368	91,625

連結情報（中間連結財務諸表）

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期	2024年度中間期
		自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		1,421	1,185
減価償却費		562	891
減損損失		9	4
貸倒引当金の増減(△)		102	△23
賞与引当金の増減額(△は減少)		9	△1
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		—	△44
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△213	△241
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		0	16
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		8	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△10	△5
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		68	87
資金運用収益		△9,391	△9,075
資金調達費用		927	1,091
有価証券関係損益(△)		371	142
為替差損益(△は益)		△5,154	1,799
固定資産処分損益(△は益)		△59	△0
貸出金の純増(△)減		△2,401	19,299
預金の純増減(△)		20,843	33,656
譲渡性預金の純増減(△)		10,690	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△2,600	5,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		63	△506
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△5,733	12,645
外国為替(資産)の純増(△)減		493	△2,693
外国為替(負債)の純増減(△)		△45	6
その他の資産の増減額(△は増加)		△3,860	4,624
その他の負債の増減額(△は減少)		△2,286	2,609
資金運用による収入		6,281	6,999
資金調達による支出		△803	△919
小計		9,294	77,347
法人税等の支払額		17	△239
法人税等の還付額		574	479
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,887	77,588
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△111,282	△36,864
有価証券の売却による収入		59,298	16,370
有価証券の償還による収入		10,037	15,197
投資活動としての資金運用による収入		3,049	1,916
有形固定資産の取得による支出		△219	△672
有形固定資産の売却による収入		60	36
無形固定資産の取得による支出		△166	△357
投資活動によるキャッシュ・フロー		△39,222	△4,374
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動としての資金調達による支出		△28	—
配当金の支払額		△661	△662
リース債務の返済による支出		△95	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー		△785	△700
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△30,120	72,512
現金及び現金同等物の期首残高		130,973	201,346
現金及び現金同等物の中間期末残高		100,852	273,859

連結情報（中間連結財務諸表）

■注記事項（2024年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 2社

会社名

株式会社中京カード

中京ファイナンス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日

2社

4. 会計方針に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（3）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（4）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。

具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めています。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

⑤すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（5）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（6）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（7）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員及び連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員及び連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（9）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（10）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

連結情報（中間連結財務諸表）

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準
当行並びに連結される子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
 - ①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - ②為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,776百円
危険債権額	18,676百円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,820百円
合計額	31,272百円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,559百円でありあります。
 3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,500百円でありあります。
 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	136,878百円
貸出金	12,915百円
担保資産に対応する債務	
預金	9,368百円
債券貸借取引受入担保金	122,176百円
借入金	26,400百円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、現金11,825百円、有価証券105,160百円及び貸出金90,115百円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金226百円が含まれております。
 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は316,183百円でありあります。このうち契約残存期間が1年以内のものが252,539百円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。	
 7. 有形固定資産の減価償却累計額
 14,847百円 |
 8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は19,347百円でありあります。

連結情報（中間連結財務諸表）

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益0百万円及び株式等売却益133百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額491百万円、株式等売却損31百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計 年度期首 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,239	—	—	13,239	
合 計	13,239	—	—	13,239	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	661百万円	50円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月21日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2024年11月12日 取締役会	普通 株式	661 百万円	利益 剰余金	50円00銭	2024年 9月30日	2024年 11月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	275,143百万円
預け金（注）	△1,284百万円
現金及び現金同等物	273,859百万円

（注）預け金には日本銀行への預け金263,364百万円を含めておりません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
（1）有価証券			
満期保有目的の債券	4,372	4,353	△18
その他有価証券	396,434	396,434	—
（2）貸出金	1,542,713		
貸倒引当金（※1）	△9,846		
	1,532,866	1,529,484	△3,382
資産計	1,933,673	1,930,272	△3,400
（1）預金	1,992,646	1,992,379	△267
（2）借入金	26,400	26,400	—
負債計	2,019,046	2,018,779	△267
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	288	288	—
ヘッジ会計が適用されているもの	521	521	—
デリバティブ取引計	809	809	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	3,167
組合出資金（※3）	492

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について98百万円減損処理を行っております。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

連結情報（中間連結財務諸表）

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し、算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	114,619	117,858	—	232,477
社債	—	75,116	19,304	94,420
株式	21,543	2,588	—	24,132
その他	23,835	21,566	—	45,402
資産計	159,998	217,131	19,304	396,434
デリバティブ取引 (※1)				
金利関連	—	456	—	456
通貨関連	—	353	—	353
デリバティブ取引計	—	809	—	809

(※1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券	—	—	—	—
満期保有 目的の債券	—	—	—	—
国債・ 地方債等	985	3,368	—	4,353
貸出金	—	—	1,529,484	1,529,484
資産計	985	3,368	1,529,484	1,533,838
預金	—	1,992,379	—	1,992,379
借入金	—	26,400	—	26,400
負債計	—	2,018,779	—	2,018,779

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金とは、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私 募 債	現在価値技法	倒産確率	0.0%～12.6%	0.1%

連結情報（中間連結財務諸表）

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益 又はその他の 包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日にお いて保有 する金融資 産及び金融 負債の評価 損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括 利益に 計上 (※2)					
有価証券 その他有 価証券 私募債	17,547	—	△41	1,797	—	—	19,304	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは総合企画部において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部が時価を算定しております。算定された時価は、リスク統括部にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果は毎期内部監査部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債、貸出金及び借入金の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。当該インプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間
役務取引等収益	3,157
預金・貸出業務	1,730
為替業務	505
証券関連業務	428
代理業務	436
その他	56
その他業務収益	—
その他経常収益	—
顧客との契約から生じる経常収益	3,157
上記以外の経常収益	9,997
外部顧客に対する経常収益	13,155

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

6,920円53銭

1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額

72円25銭

(重要な後発事象)

(重要な合併)

株式会社あいちフィナンシャルグループ（以下、「あいちF G」といいます。）の完全子会社である当行と株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」といい、当行と愛知銀行を総称して「両行」といいます。）は、2024年10月7日に開催された両行の取締役会において、両行の合併契約の締結について決議いたしました。

1. 合併の目的

本件合併は、両行の営業基盤や知見、ノウハウといった強みを融合し、愛知県で存在感のある地域金融グループとして金融サービスを提供し、地域社会の繁栄に積極的かつ持続的に貢献することを目的としております。

また、単独では成し得なかった水準のコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの構築、活気にあふれたチャレンジ精神旺盛な企業風土の確立、ゆるぎない経営基盤の構築により、高度化・多様化するお客さまのニーズに対応してまいります。

2. 合併の概要

(1) 合併の日程

合併契約の締結 2024年10月7日（月）

合併承認株主総会 2024年10月7日（月）

合併効力発生日 2025年1月1日（水）（予定）

(2) 合併方式

愛知銀行を吸収合併存続会社、当行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式とします。

なお、愛知銀行は2025年1月1日付で商号を株式会社あいち銀行に変更する予定です。

(3) 合併に係る対価及び割当て

両行は、いずれもあいちF Gの完全子会社であるため、愛知銀行（2025年1月1日付で商号を株式会社あいち銀行に変更予定）は本件合併に際し、当行の株主であるあいちF Gに対し、本件合併の対価として、株式その他の金銭等の交付は行いません。

(4) 資本金及び準備金の額

本件合併による愛知銀行（2025年1月1日付で商号を株式会社あいち銀行に変更予定）の資本金及び準備金の額の増加はありません。

3. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

連結情報（中間連結財務諸表）

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,401	3,788	3,390	13,580

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,626	2,303	4,224	13,155

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

連結情報（中間連結財務諸表）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,835	7,776
危険債権	19,285	18,676
要管理債権	4,996	4,820
三月以上延滞債権	16	—
貸出条件緩和債権	4,980	4,820
合計	32,117	31,272
正常債権	1,565,128	1,538,502

単体情報（主要な経営指標等の推移）

■ 主要な経営指標等の推移

■ 業績等の概要

当中間期の当行の業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前事業年度比528億円増加し、2兆2,614億円となりました。うち、貸出金は、前事業年度比192億円減少し、1兆5,424億円となりました。また、有価証券は、前事業年度比15億円増加し、4,052億円となりました。負債の部合計は、前事業年度比543億円増加し、2兆1,731億円となりました。うち、預金は、前事業年度比334億円増加し、1兆9,976億円となりました。純資産の部合計は882億円で、1株当たりの純資産額は6,668円43銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益等が減少したこと等から、前中間期比4億22百万円減収の128億6百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損等が減少したこと等から、前中間期比2億87百万円減少の116億73百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間期比1億34百万円減益の11億33百万円、中間純利益は、前中間期比1億8百万円減益の9億14百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
経 常 収 益 (百万円)	13,547	13,229	12,806	26,922	26,978
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,840	1,267	1,133	383	△479
中 間 純 利 益 (百万円)	1,202	1,022	914	—	—
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	—	—	—	△1,579	△473
資 本 金 (百万円)	31,879	31,879	31,879	31,879	31,879
発行済株式総数(千株)	13,239	13,239	13,239	13,239	13,239
純 資 産 額 (百万円)	91,633	87,983	88,288	87,198	89,766
総 資 産 額 (百万円)	2,211,589	2,162,352	2,261,453	2,146,379	2,208,592
預 金 残 高 (百万円)	1,890,755	1,947,381	1,997,633	1,926,166	1,964,221
貸 出 金 残 高 (百万円)	1,563,877	1,570,716	1,542,451	1,568,304	1,561,741
有 価 証 券 残 高 (百万円)	422,494	446,768	405,257	401,568	403,726
1 株 当 たり 配 当 額 (円)	141.00	50.00	50.00	255.00	100.00
自 己 資 本 比 率 (%)	4.13	4.06	3.90	4.06	4.06
単 体 自 己 資 本 比 率 (国内基準) (%)	7.46	7.14	7.50	7.15	7.23
従 業 員 数 (人)	836	836	775	799	800
〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	[345]	[364]	[345]	[354]	[362]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

3. 2022年度の1株当たり配当額のうち141.00円は特別配当であります。

単体情報（中間財務諸表）

■ 中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
科 目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
現金預け金		101,879	275,107
有価証券		446,768	405,257
貸出金		1,570,716	1,542,451
外国為替		6,768	7,923
その他の資産		21,265	15,226
その他の資産		21,265	15,226
有形固定資産		17,660	17,858
無形固定資産		1,327	863
前払年金費用		3,932	4,359
繰延税金資産		691	202
支払承諾見返		1,985	2,001
貸倒引当金		△10,644	△9,798
資産の部合計		2,162,352	2,261,453
負債及び純資産の部		(単位：百万円)	
科 目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
預金		1,947,381	1,997,633
譲渡性預金		15,000	—
債券貸借取引受入担保金		67,074	122,176
借入金		16,800	26,400
外国為替		6	28
社外債		5,000	—
その他の負債		17,634	21,350
未払法人税等		262	255
リース債務		192	87
資産除去債務		294	255
その他の負債		16,885	20,752
賞与引当金		555	522
役員退職慰労引当金		2	9
睡眠預金払戻損失引当金		89	83
偶発損失引当金		708	868
再評価に係る繰延税金負債		2,128	2,089
支払承諾		1,985	2,001
負債の部合計		2,074,369	2,173,165
資本		31,879	31,879
資本剰余金		23,219	23,219
資本準備金		23,219	23,219
利益剰余金		22,917	21,100
利益準備金		4,510	4,775
その他利益剰余金		18,406	16,325
固定資産圧縮積立金		327	319
別途積立金		11,000	11,000
繰越利益剰余金		7,079	5,005
株主資本合計		78,016	76,199
その他有価証券評価差額金		4,323	7,334
繰延ヘッジ損益		1,161	361
土地再評価差額金		4,480	4,391
評価・換算差額等合計		9,966	12,088
純資産の部合計		87,983	88,288
負債及び純資産の部合計		2,162,352	2,261,453

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2023年度中間期 自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	2024年度中間期 自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日
経常収益		13,229	12,806
資金運用収益		9,383	9,069
(うち貸出金利息)		6,390	6,617
(うち有価証券利息配当金)		2,863	2,150
役務取引等収益		2,713	2,819
その他業務収益		246	54
その他経常収益		885	862
経常費用		11,961	11,673
資金調達費用		927	1,090
(うち預金利息)		169	543
役務取引等費用		1,068	1,044
その他業務費用		1,236	303
営業経費		7,546	7,736
その他経常費用		1,182	1,498
経常利益		1,267	1,133
特別利益		60	0
固定資産処分益		60	0
特別損失		9	4
固定資産処分損		0	—
減損損失		9	4
税引前中間純利益		1,318	1,128
法人税、住民税及び事業税		269	252
法人税等調整額		26	△38
法人税等合計		296	214
中間純利益		1,022	914

単体情報（中間財務諸表）

■ 中間株主資本等変動計算書

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,879	23,219	23,219	4,378	331	11,000	6,847	22,557
当中間期変動額								
剰余金の配当				132			△794	△661
中間純利益							1,022	1,022
固定資産圧縮積立金の取崩					△3		3	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	132	△3	—	232	360
当中間期末残高	31,879	23,219	23,219	4,510	327	11,000	7,079	22,917

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77,656	4,038	1,022	4,480	9,541	87,198
当中間期変動額						
剰余金の配当	△661					△661
中間純利益	1,022					1,022
固定資産圧縮積立金の取崩	—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		285	139	—	424	424
当中間期変動額合計	360	285	139	—	424	784
当中間期末残高	78,016	4,323	1,161	4,480	9,966	87,983

単体情報（中間財務諸表）

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,879	23,219	23,219	4,643	323	11,000	4,881	20,848
当中間期変動額								
剰余金の配当				132			△794	△661
中間純利益							914	914
固定資産圧縮積立金の取崩					△3		3	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	132	△3	—	124	252
当中間期末残高	31,879	23,219	23,219	4,775	319	11,000	5,005	21,100

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	75,947	8,745	682	4,391	13,819	89,766
当中間期変動額						
剰余金の配当	△661					△661
中間純利益	914					914
固定資産圧縮積立金の取崩	—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△1,410	△320	—	△1,731	△1,731
当中間期変動額合計	252	△1,410	△320	—	△1,731	△1,478
当中間期末残高	76,199	7,334	361	4,391	12,088	88,288

単体情報（中間財務諸表）

■注記事項（2024年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（8年以上）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。

具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めています。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

⑤すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

（6）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（7）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 収益及び費用の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

単体情報（中間財務諸表）

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 1,006百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,335百万円
危険債権額	18,465百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,749百万円
合計額	30,550百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,559百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,500百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	136,878百万円
貸出金	12,915百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,368百万円
債券貸借取引受入担保金	122,176百万円
借入金	26,400百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、現金11,825百万円、有価証券105,160百万円及び貸出金90,115百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金226百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は308,593百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが252,539百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額 14,676百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は19,347百万円であります。

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、株式等売却益133百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額439百万円、株式等売却損31百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

単体情報（中間財務諸表）

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,568百万円
有価証券減損額	936百万円
減価償却費の償却限度超過額	1,439百万円
減損損失	568百万円
賞与引当金	159百万円
その他	1,515百万円
繰延税金資産小計	7,187百万円
評価性引当額小計	△3,531百万円
繰延税金資産合計	3,656百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,550百万円
固定資産圧縮積立額	△140百万円
退職給付引当金	△572百万円
繰延ヘッジ損益	△159百万円
その他	△29百万円
繰延税金負債合計	△3,453百万円
繰延税金資産の純額	202百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	6,668円43銭
1株当たりの中間純利益金額	69円7銭

（重要な後発事象）

（重要な合併）

株式会社あいちフィナンシャルグループ（以下、「あいちFG」といいます。）の完全子会社である当行と株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」といい、当行と愛知銀行を総称して「両行」といいます。）は、2024年10月7日に開催された両行の取締役会において、両行の合併契約の締結について決議いたしました。

1. 合併の目的

本件合併は、両行の営業基盤や知見、ノウハウといった強みを融合し、愛知県で存在感のある地域金融グループとして金融サービスを提供し、地域社会の繁栄に積極的かつ持続的に貢献することを目的としております。

また、単独では成し得なかった水準のコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの構築、活気にあふれたチャレンジ精神旺盛な企業風土の確立、ゆるぎない経営基盤の構築により、高度化・多様化するお客さまのニーズに対応してまいります。

2. 合併の概要

(1) 合併の日程

合併契約の締結	2024年10月7日（月）
合併承認株主総会	2024年10月7日（月）
合併効力発生日	2025年1月1日（水）（予定）

(2) 合併方式

愛知銀行を吸収合併存続会社、当行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式とします。

なお、愛知銀行は2025年1月1日付で商号を株式会社あいち銀行に変更する予定です。

(3) 合併に係る対価及び割当て

両行は、いずれもあいちFGの完全子会社であるため、愛知銀行（2025年1月1日付で商号を株式会社あいち銀行に変更予定）は本件合併に際し、当行の株主であるあいちFGに対し、本件合併の対価として、株式その他の金銭等の交付は行いません。

(4) 資本金及び準備金の額

本件合併による愛知銀行（2025年1月1日付で商号を株式会社あいち銀行に変更予定）の資本金及び準備金の額の増加はありません。

3. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

（財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2024年11月27日

株式会社 中京銀行
取締役頭取 小林 秀夫

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度（2025年3月期）の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

単体情報（損益の状況）

損益の状況

粗利益

(単位：百万円、%)

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	8,260	195	8,456	7,703	274	7,978
役務取引等収支	1,629	15	1,644	1,762	13	1,775
その他業務収支	△302	△687	△990	△213	△35	△248
業務粗利益	9,588	△476	9,111	9,252	253	9,505
業務粗利益率	0.93	△1.80	0.88	0.85	1.19	0.87

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
業務純益	1,801	1,626
実質業務純益	1,566	1,772
コア業務純益	2,519	2,017
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,105	1,898

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,686	26	2,713	2,794	25	2,819
役務取引等費用	1,056	11	1,068	1,032	11	1,044
役務取引等収支	1,629	15	1,644	1,762	13	1,775

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
国内業務部門	資金運用勘定	(43,909)	(8)		(36,276)	(18)	
		2,053,182	8,480	0.82	2,164,763	8,336	0.76
	資金調達勘定	2,040,117	219	0.02	2,107,449	632	0.05
国際業務部門	資金運用勘定	52,759	912	3.45	42,413	751	3.53
		(43,909)	(8)		(36,276)	(18)	
	資金調達勘定	52,733	716	2.71	42,379	476	2.24
合計	資金運用勘定	2,062,033	9,383	0.90	2,170,901	9,069	0.83
	資金調達勘定	2,048,941	927	0.09	2,113,552	1,090	0.10

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年度中間期51,037百万円、2024年度中間期6,622百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報（損益の状況）

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	170	△88	210	429	△178	454
	利率による増減	△310	299	△142	△573	17	△768
	純 増 減	△140	210	67	△143	△161	△313
支払利息	残高による増減	△8	△49	△33	20	△140	33
	利率による増減	88	341	401	393	△99	130
	純 増 減	80	291	368	413	△240	163

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■その他業務収支

(単位：百万円)

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益		246	—	246	54	—	54
外国為替売買益		—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益		219	—	219	3	—	3
国債等債券償還益		—	—	—	19	—	19
金融派生商品収益		—	—	—	—	—	—
そ の 他		26	—	26	31	—	31
その他業務費用		549	687	1,236	267	35	303
外国為替売買損		—	63	63	—	35	35
商品有価証券売買損		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損		549	623	1,173	247	—	247
国債等債券償還損		—	—	—	—	—	—
国債等債券償却		—	—	—	19	—	19
金融派生商品費用		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
その他業務収支		△302	△687	△990	△213	△35	△248

■利益率

(単位：%)

	2023年度中間期	2024年度中間期
総資産経常利益率	0.11	0.10
資本経常利益率	2.87	2.65
総資産中間純利益率	0.09	0.08
資本中間純利益率	2.31	2.14

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■利ざや

(単位：%)

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.82	3.45	0.90	0.76	3.53	0.83
資金調達原価		0.74	3.33	0.82	0.77	3.02	0.83
総資金利ざや		0.08	0.12	0.08	△0.01	0.51	0.00

単体情報（営業の状況）

営業の状況

【預金関係】

■預金・譲渡性預金残高 （中間期末残高）

（単位：百万円、％）

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
預金	流動性預金	1,219,441（62.7）	—（—）	1,219,441（62.6）	1,218,581（61.1）	—（—）	1,218,581（61.0）
	うち有利息預金	978,350（50.3）	—（—）	978,350（50.2）	967,942（48.5）	—（—）	967,942（48.5）
	定期性預金	720,591（37.1）	—（—）	720,591（37.0）	769,616（38.6）	—（—）	769,616（38.5）
	うち固定金利定期預金	709,870（36.5）	—（—）	709,870（36.5）	760,341（38.1）	—（—）	760,341（38.1）
	うち変動金利定期預金	15（0.0）	—（—）	15（0.0）	13（0.0）	—（—）	13（0.0）
	その他の預金	4,399（0.2）	2,949（100.0）	7,348（0.4）	6,632（0.3）	2,802（100.0）	9,434（0.5）
	合 計	1,944,431（100.0）	2,949（100.0）	1,947,381（100.0）	1,994,831（100.0）	2,802（100.0）	1,997,633（100.0）
譲渡性預金		15,000	—	15,000	—	—	—
総 合 計		1,959,431	2,949	1,962,381	1,994,831	2,802	1,997,633

（平均残高）

（単位：百万円、％）

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
預金	流動性預金	1,199,498（62.3）	—（—）	1,199,498（62.1）	1,199,340（60.9）	—（—）	1,199,340（60.8）
	うち有利息預金	964,032（50.0）	—（—）	964,032（49.9）	964,325（48.9）	—（—）	964,325（48.9）
	定期性預金	722,467（37.5）	—（—）	722,467（37.4）	767,026（38.9）	—（—）	767,026（38.9）
	うち固定金利定期預金	711,146（36.9）	—（—）	711,146（36.8）	757,330（38.4）	—（—）	757,330（38.4）
	うち変動金利定期預金	15（0.0）	—（—）	15（0.0）	14（0.0）	—（—）	14（0.0）
	その他の預金	4,927（0.3）	3,348（100.0）	8,275（0.4）	4,376（0.2）	2,901（100.0）	7,277（0.4）
	合 計	1,926,893（100.0）	3,348（100.0）	1,930,241（100.0）	1,970,743（100.0）	2,901（100.0）	1,973,644（100.0）
譲渡性預金		15,719	—	15,719	0	—	0
総 合 計		1,942,613	3,348	1,945,960	1,970,743	2,901	1,973,644

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

2023年9月30日		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	定期預金	267,188	192,780	185,423	29,175	23,584	11,743	709,895
	うち固定金利定期預金	267,164	192,779	185,423	29,175	23,584	11,743	709,870
	うち変動金利定期預金	14	0	0	0	—	—	15
	その他の	10	—	—	—	—	—	10
2024年9月30日		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	定期預金	322,679	156,633	177,905	20,539	51,794	30,810	760,362
	うち固定金利定期預金	322,670	156,633	177,905	20,539	51,783	30,810	760,341
	うち変動金利定期預金	2	0	0	—	11	—	13
	その他の	7	—	—	—	—	—	7

■1人当たり及び1店舗当たり預金残高

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
従業員1人当たり預金残高	2,355	2,584
1店舗当たり預金残高	22,818	23,228

- （注）1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり預金残高は出張所を除きます。
 3. 預金は譲渡性預金を含みます。

単体情報（営業の状況）

【貸出金関係】

■貸出金科目別残高

（中間期末残高）

（単位：百万円）

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	25,963	—	25,963	21,572	—	21,572
証書貸付	1,334,488	—	1,334,488	1,352,590	—	1,352,590
当座貸越	205,868	—	205,868	165,863	—	165,863
割引手形	4,397	—	4,397	2,423	—	2,423
合 計	1,570,716	—	1,570,716	1,542,451	—	1,542,451

（平均残高）

（単位：百万円）

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	27,631	—	27,631	21,423	—	21,423
証書貸付	1,327,965	—	1,327,965	1,349,355	—	1,349,355
当座貸越	195,147	—	195,147	180,889	—	180,889
割引手形	4,560	—	4,560	3,016	—	3,016
合 計	1,555,305	—	1,555,305	1,554,684	—	1,554,684

（注） 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

2023年9月30日	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	103,231	146,484	131,136	160,723	823,271	205,868	1,570,716
うち変動金利	—	64,479	66,526	68,870	559,413	199,773	—
うち固定金利	—	82,005	64,610	91,853	263,858	6,094	—
2024年9月30日	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	113,316	121,652	139,867	186,462	815,289	165,863	1,542,451
うち変動金利	—	56,036	73,821	71,188	578,860	160,018	—
うち固定金利	—	65,616	66,045	115,273	236,429	5,845	—

（注） 1. 「期間の定めのないもの」＝「当座貸越」であります。
 2. 「1年以下」の貸出金は、変動・固定の区分をしておりません。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
有価証券	930	1,573
債権	227	194
商産	1,132	791
不動産	260,771	258,773
その他	6,477	6,216
小 計	269,539	267,549
保証	544,392	510,098
信用	756,784	764,802
合 計	1,570,716	1,542,451
（うち劣後特約付貸出金）	(40,752)	(38,567)

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	—
商産	—	—
不動産	576	487
その他	93	131
小 計	669	618
保証	185	140
信用	1,130	1,242
合 計	1,985	2,001

■貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
貸 出 金	1,570,716 (100.0)	1,542,451 (100.0)
運転資金	976,821 (62.1)	963,736 (62.4)
設備資金	593,895 (37.9)	578,715 (37.6)

単体情報（営業の状況）

■貸出金業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
貸 出 金 合 計	1,570,716	100.0	1,542,451	100.0
製 造 業	226,574	14.4	211,532	13.7
農 業、 林 業	319	0.0	156	0.0
漁 業	107	0.0	309	0.0
鉱 業、採石業、砂利採取業	1,514	0.1	1,662	0.1
建 設 業	113,877	7.3	108,704	7.1
電気・ガス・熱供給・水道業	29,844	1.9	29,892	2.0
情 報 通 信 業	11,214	0.7	10,846	0.7
運 輸 業、郵 便 業	64,919	4.1	58,982	3.8
卸 売 業、小 売 業	214,543	13.7	188,507	12.2
金 融 業、保 険 業	137,275	8.7	184,869	12.0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	260,298	16.6	260,318	16.9
各 種 サ ー ビ ス 業	147,520	9.4	141,468	9.2
国 ・ 地 方 公 共 団 体	18,762	1.2	17,514	1.1
そ の 他	343,944	21.9	327,685	21.2

（注）業種別の貸出金残高は、日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

■中小企業等向貸出金残高（単位：百万円、％）

	2023年度中間期	2024年度中間期
中小企業等向貸出金残高	1,263,758	1,223,878
中小企業等向貸出比率	80.45	79.34

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン残高

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
消費者ローン残高	433,676	413,135
うち住宅ローン残高	422,097	401,316

■預貸率

（単位：％）

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末 値	80.16	—	80.04	77.32	—	77.21
期 中 平 均 値	80.06	—	79.92	78.88	—	78.77

■貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

区 分	2023年3月31日	期中増加額	期中減少額		2023年9月30日	摘 要
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	5,121	4,886	—	*5,121	4,886	* 洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	5,423	595	182	*77	5,758	* 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	10,544	5,481	182	5,199	10,644	

区 分	2024年3月31日	期中増加額	期中減少額		2024年9月30日	摘 要
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	4,818	4,964	—	*4,818	4,964	* 洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	4,973	446	432	*153	4,834	* 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	9,792	5,410	432	4,971	9,798	

■貸出金償却額

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
貸 出 金 償 却 額	—	—

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
従業員1人当たり貸出金残高	1,885	1,995
1店舗当たり貸出金残高	18,264	17,935

（注）1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
2. 1店舗当たり貸出金残高は出張所を除きます。

単体情報（営業の状況）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,327	7,335
危険債権	19,094	18,465
要管理債権	4,923	4,749
三月以上延滞債権	16	—
貸出条件緩和債権	4,906	4,749
合計	31,345	30,550
正常債権	1,562,631	1,536,031

<銀行法及び再生法に基づく債権>

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

○危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

○要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

○三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。

○貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権です。

単体情報（営業の状況）

【有価証券関係】

■有価証券種類別残高

（単位：百万円、％）

中間期末残高	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
国 債	111,813 (28.0)	— (—)	111,813 (25.0)	115,611 (30.7)	— (—)	115,611 (28.6)
地 方 債	117,150 (29.2)	— (—)	117,150 (26.2)	121,238 (32.3)	— (—)	121,238 (29.9)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	91,486 (22.8)	— (—)	91,486 (20.5)	94,420 (25.1)	— (—)	94,420 (23.3)
株 式	30,620 (7.6)	— (—)	30,620 (6.9)	28,091 (7.5)	— (—)	28,091 (6.9)
外国債券	— (—)	46,067 (100.0)	46,067 (10.3)	— (—)	29,537 (100.0)	29,537 (7.3)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
そ の 他	49,630 (12.4)	— (—)	49,630 (11.1)	16,356 (4.4)	— (—)	16,356 (4.0)
合 計	400,701 (100.0)	46,067 (100.0)	446,768 (100.0)	375,719 (100.0)	29,537 (100.0)	405,257 (100.0)

平均残高	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合 計（構成比）
国 債	106,814 (28.1)	— (—)	106,814 (25.0)	116,438 (32.0)	— (—)	116,438 (29.3)
地 方 債	111,724 (29.1)	— (—)	111,724 (26.2)	123,286 (33.8)	— (—)	123,286 (30.9)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	93,876 (24.6)	— (—)	93,876 (22.0)	94,185 (25.9)	— (—)	94,185 (23.6)
株 式	16,142 (4.2)	— (—)	16,142 (3.8)	13,292 (3.6)	— (—)	13,292 (3.3)
外国債券	— (—)	44,819 (100.0)	44,819 (10.5)	— (—)	34,211 (100.0)	34,211 (8.6)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
そ の 他	53,470 (14.0)	— (—)	53,470 (12.5)	17,079 (4.7)	— (—)	17,079 (4.3)
合 計	382,027 (100.0)	44,819 (100.0)	426,847 (100.0)	364,282 (100.0)	34,211 (100.0)	398,493 (100.0)

（注）1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

2023年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	46,658	33,358	27,072	4,723	—	111,813
地 方 債	2,405	12,757	22,298	62,066	17,622	—	—	117,150
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	12,059	31,688	25,845	19,716	1,989	188	—	91,486
株 式	—	—	—	—	—	—	30,620	30,620
外 国 債 券	8,884	22,081	13,919	—	1,182	—	—	46,067
外 国 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,745	2,483	7,313	2,067	1,534	—	34,486	49,630
2024年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	10,924	60,101	21,440	18,553	4,591	—	115,611
地 方 債	7,149	15,135	57,314	25,620	16,019	—	—	121,238
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	15,036	35,143	29,643	13,057	1,357	181	—	94,420
株 式	—	—	—	—	—	—	28,091	28,091
外 国 債 券	14,873	11,909	2,755	—	—	—	—	29,537
外 国 株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	37	—	1,011	1,104	273	—	13,929	16,356

単体情報（営業の状況）

■商品有価証券の種類別平均残高

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
商 品 国 債	0	0
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	0	0

■預証率

（単位：％）

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末 値	20.44	1,561.94	22.76	18.83	1,053.86	20.28
期 中 平 均 値	19.66	1,338.66	21.93	18.48	1,179.14	20.19

単体情報（時価情報）

時価情報

【有価証券関係】

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

種類		期別	2023年9月30日現在			2024年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—	
	債 券	—	—	—	400	404	4	
	国 債	—	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	400	404	4	
	社 債	—	—	—	—	—	—	
	外国債券	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	
	小 計	—	—	—	400	404	4	
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株 式	—	—	—	—	—	—	
	債 券	991	980	△10	3,972	3,949	△22	
	国 債	991	980	△10	992	985	△6	
	地方債	—	—	—	2,980	2,963	△16	
	社 債	—	—	—	—	—	—	
	外国債券	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	
	小 計	991	980	△10	3,972	3,949	△22	
合	計	991	980	△10	4,372	4,353	△18	

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

（注） 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

種類	期別	2023年9月30日現在	2024年9月30日現在
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		1,006	1,006
関連法人等株式		—	—

単体情報（時価情報）

■その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2023年9月30日現在			2024年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	24,607	10,698	13,909	23,991	9,061	14,929
	債 券	35,502	35,383	118	30,407	30,294	112
	国 債	4,930	4,916	13	9,795	9,729	65
	地方債	8,633	8,584	49	8,700	8,681	19
	社 債	21,938	21,882	56	11,911	11,883	27
	外国債券	5,951	5,927	23	7,130	7,098	31
	そ の 他	4,653	3,992	660	4,021	3,499	522
	小 計	70,715	56,002	14,712	65,551	49,954	15,596
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,015	2,219	△203	136	156	△19
	債 券	283,956	288,526	△4,570	296,491	300,840	△4,349
	国 債	105,892	107,545	△1,653	104,823	106,287	△1,463
	地方債	108,516	110,513	△1,997	109,158	111,070	△1,912
	社 債	69,548	70,467	△919	82,509	83,482	△973
	外国債券	40,116	42,109	△1,992	22,407	22,643	△235
	そ の 他	44,469	46,859	△2,390	11,842	12,949	△1,107
	小 計	370,556	379,714	△9,157	330,878	336,590	△5,711
合 計		441,271	435,716	5,555	396,429	386,544	9,885

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	2023年9月30日現在	2024年9月30日現在
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式		2,991	2,957
組合出資金等		508	492

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、すべて減損処理を行っております。

【金銭の信託関係】

該当事項はありません。

単体情報（デリバティブ取引関係）

■ デリバティブ取引関係

■ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

該当事項はありません。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種 類	2023年9月30日現在				2024年9月30日現在			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売 建	12,390	—	△563	△563	6,213	—	302	302
	買 建	7,854	—	32	32	3,689	—	△13	△13
合 計		—	—	△530	△530	—	—	288	288

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

■ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2023年9月30日現在			2024年9月30日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処理方法	金利スワップ							
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券（債券）、預金	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		19,410	13,410	604	13,410	10,410	456
合 計			—	—	604	—	—	456

（注） 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

単体情報（デリバティブ取引関係／電子決済手段／暗号資産）

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	2023年9月30日現在			2024年9月30日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	27,347	17,507	1,069	17,507	0	64
合 計			—	—	1,069	—	—	64

（注） 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関係取引

該当事項はありません。

■ 電子決済手段

該当事項はありません。

■ 暗号資産

該当事項はありません。

単体情報（大株主の状況）

■ 大株主の状況

■大株主

（2024年9月30日現在）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社あいちフィナンシャルグループ	13,239	100.00
計	13,239	100.00

（注） 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2023年度中間期	2024年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	77,354	75,538
うち、資本金及び資本剰余金の額	55,099	55,099
うち、利益剰余金の額	22,917	21,100
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	661	661
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,008	5,137
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,008	5,137
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	46	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	82,707	80,675
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	920	599
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	920	599
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,728	3,025
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,649	3,624
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	79,057	77,050
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,064,597	987,227
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,484	39,900
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,106,081	1,027,127
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.14	7.50

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2023年度中間期	2024年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	79,307	77,595
うち、資本金及び資本剰余金の額	55,909	55,909
うち、利益剰余金の額	24,059	22,348
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	661	661
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	199	1,278
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	199	1,278
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,062	5,198
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,062	5,198
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	46	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	84,913	84,072
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	954	626
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	954	626
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	6	1
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,766	4,066
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,728	4,693
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	81,184	79,378
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,067,254	989,448
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,412	41,545
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,109,667	1,030,993
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.31	7.69

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

Ⅱ 定量的開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期		2024年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	220	8
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,364	54	1,266	50
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,005	120	3,039	121
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,321	612	18,834	753
法人等向け	497,401	19,896	471,389	18,855
中小企業等向け及び個人向け	200,159	8,006	184,395	7,375
抵当権付住宅ローン	69,718	2,788	67,309	2,692
不動産取得等事業向け	167,910	6,716	159,598	6,383
三月以上延滞等	673	26	700	28
取立未済手形	39	1	41	1
信用保証協会等による保証付	8,798	351	9,814	392
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	16,915	676	13,181	527
上記以外	20,547	821	20,342	813
証券化	—	—	3,504	140
外部格付準拠方式	—	—	1,779	71
標準的手法準拠方式	—	—	1,725	69
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	42,260	1,690	13,831	553
ルック・スルー方式	42,260	1,690	13,831	553
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,044,115	41,764	967,471	38,698
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	677	27	336	13
原契約が1年超のコミットメント	16,264	650	15,599	623
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,430	57	1,547	61
オフバランス取引等 計	19,604	784	19,039	761
CVAリスク相当額（簡便的リスク計測方式）	878	35	715	28
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,064,597	42,583	987,227	39,489

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期		2024年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	220	8
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,364	54	1,266	50
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,005	120	3,039	121
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,328	613	18,842	753
法人等向け	497,401	19,896	471,389	18,855
中小企業等向け及び個人向け	202,086	8,083	186,300	7,452
抵当権付住宅ローン	69,718	2,788	67,309	2,692
不動産取得等事業向け	167,910	6,716	159,598	6,383
三月以上延滞等	791	31	814	32
取立未済手形	39	1	41	1
信用保証協会等による保証付	8,798	351	9,814	392
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	16,119	644	12,386	495
上記以外	21,946	877	21,331	853
証券化	—	—	3,504	140
外部格付準拠方式	—	—	1,779	71
標準的手法準拠方式	—	—	1,725	69
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	42,260	1,690	13,831	553
ルック・スルー方式	42,260	1,690	13,831	553
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,046,771	41,870	969,692	38,787
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	677	27	336	13
原契約が1年超のコミットメント	16,264	650	15,599	623
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,432	57	1,547	61
オフバランス取引等 計	19,605	784	19,039	761
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	878	35	715	28
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,067,254	42,690	989,448	39,577

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期	2024年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	42,583	39,489
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,659	1,596
合 計	44,243	41,085

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期	2024年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	42,690	39,577
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,696	1,661
合 計	44,386	41,239

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

【2023年度中間期】

●銀行単体

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	2,333,733	1,938,432	390,697	4,603
国	外	計	35,165	1,760	33,404	—
地	域	別 合 計	2,368,898	1,940,192	424,102	4,603
製	造	業	251,249	233,875	17,374	—
農	業、	林 業	720	320	399	—
漁		業	107	107	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			1,514	1,514	—	—
建設		業	125,817	115,228	10,588	—
電気・ガス・熱供給・水道業			43,634	31,290	12,343	—
情報通信用業			15,977	12,785	3,192	—
運輸業、郵便業			76,416	70,750	5,666	—
卸売業、小売業			229,490	221,017	8,472	—
金融業、保険業			487,057	434,798	49,614	2,644
不動産業、物品賃貸業			282,661	271,693	10,967	—
各種サービス業			155,419	149,955	5,464	—
国、地方公共団体			251,319	18,767	232,551	—
その他の		他	344,133	344,133	—	—
業種別計			103,379	33,953	67,466	1,959
業種別計			2,368,898	1,940,192	424,102	4,603
1年以下			340,751	319,481	21,020	250
1年超3年以下			232,897	165,110	66,846	940
3年超5年以下			254,307	131,809	121,499	997
5年超7年以下			281,707	160,765	120,638	303
7年超10年以下			306,648	252,975	52,833	838
10年超			576,771	570,998	5,229	542
期間の定めのないもの			375,815	339,051	36,033	730
残存期間別合計			2,368,898	1,940,192	424,102	4,603

●連結グループ

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	2,337,173	1,941,871	390,698	4,603
国	外	計	35,165	1,760	33,404	—
地	域	別 合 計	2,372,338	1,943,632	424,103	4,603
製	造	業	251,249	233,875	17,374	—
農	業、	林 業	720	320	399	—
漁		業	107	107	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			1,514	1,514	—	—
建設		業	125,817	115,228	10,588	—
電気・ガス・熱供給・水道業			43,634	31,290	12,343	—
情報通信用業			15,977	12,785	3,192	—
運輸業、郵便業			76,416	70,750	5,666	—
卸売業、小売業			229,491	221,019	8,472	—
金融業、保険業			486,470	434,211	49,614	2,644
不動産業、物品賃貸業			282,661	271,693	10,967	—
各種サービス業			155,185	149,721	5,464	—
国、地方公共団体			251,319	18,767	232,551	—
その他の		他	348,064	348,064	—	—
業種別計			103,708	34,281	67,467	1,959
業種別計			2,372,338	1,943,632	424,103	4,603
1年以下			344,787	323,516	21,020	250
1年超3年以下			232,897	165,110	66,846	940
3年超5年以下			254,307	131,809	121,499	997
5年超7年以下			281,707	160,765	120,638	303
7年超10年以下			306,648	252,975	52,833	838
10年超			576,771	570,998	5,229	542
期間の定めのないもの			375,220	338,454	36,034	730
残存期間別合計			2,372,338	1,943,632	424,103	4,603

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2024年度中間期】

●銀行単体

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
					貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計		2,485,401	2,120,049	362,524	2,826
地	外	計		22,110	2,218	19,891	—
域	別	合	計	2,507,511	2,122,267	382,416	2,826
製	造	業		235,463	216,566	18,896	—
農	業、	林	業	556	156	399	—
漁			業	310	310	—	—
鉱	業、	採石業、	砂利採取業	1,662	1,662	—	—
建	設		業	121,508	110,968	10,539	—
電	気・ガス・熱供給・水道		業	40,200	31,141	9,058	—
情	報	通	信	15,542	11,971	3,571	—
運	輸	業、	郵便業	70,527	63,974	6,552	—
卸	売	業、	小売業	204,079	193,851	10,228	—
金	融	業、	保険業	752,459	706,505	43,696	2,257
不	動	産	業、	275,359	269,090	6,268	—
各	種	サ	ー	149,897	143,959	5,937	—
国、	地	方	公	257,658	17,517	240,140	—
個	所	の	人	327,841	327,841	—	—
業	種	別	他	54,445	26,749	27,126	569
1	年	以	下	2,507,511	2,122,267	382,416	2,826
1	年	超	3	328,391	295,692	32,486	212
3	年	超	5	204,423	134,196	70,200	27
5	年	超	7	297,467	140,181	157,124	161
7	年	超	10	250,510	186,490	63,542	478
10	年	超		282,138	242,356	39,107	674
期	間	の	定	579,602	573,551	5,228	821
残	存	期	間	564,976	549,798	14,727	450
残	存	期	間	2,507,511	2,122,267	382,416	2,826

●連結グループ

(単位：百万円)

				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
					貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計		2,488,580	2,123,228	362,525	2,826
地	外	計		22,110	2,218	19,891	—
域	別	合	計	2,510,690	2,125,446	382,416	2,826
製	造	業		235,463	216,566	18,896	—
農	業、	林	業	556	156	399	—
漁			業	310	310	—	—
鉱	業、	採石業、	砂利採取業	1,662	1,662	—	—
建	設		業	121,508	110,968	10,539	—
電	気・ガス・熱供給・水道		業	40,200	31,141	9,058	—
情	報	通	信	15,542	11,971	3,571	—
運	輸	業、	郵便業	70,527	63,974	6,552	—
卸	売	業、	小売業	204,080	193,852	10,228	—
金	融	業、	保険業	751,870	705,917	43,696	2,257
不	動	産	業、	275,359	269,090	6,268	—
各	種	サ	ー	149,663	143,725	5,937	—
国、	地	方	公	257,658	17,517	240,140	—
個	所	の	人	331,656	331,656	—	—
業	種	別	他	54,631	26,934	27,126	569
1	年	以	下	2,510,690	2,125,446	382,416	2,826
1	年	超	3	332,322	299,623	32,486	212
3	年	超	5	204,423	134,196	70,200	27
5	年	超	7	297,467	140,181	157,124	161
7	年	超	10	250,510	186,490	63,542	478
10	年	超		282,138	242,356	39,107	674
期	間	の	定	579,602	573,551	5,228	821
残	存	期	間	564,225	549,047	14,727	450
残	存	期	間	2,510,690	2,125,446	382,416	2,826

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

●銀行単体

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（注1）	
			2023年度中間期	2024年度中間期
国	内	計	3,445	2,259
国	外	計	—	—
地	域	別 合 計	3,445	2,259
製	造	業	183	246
農	業、	林 業	—	—
漁		業	4	4
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—
建	設	業	32	148
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—
情 報	通 信	業	—	—
運 輸	業、	郵 便 業	232	224
卸 売	業、	小 売 業	1,999	1,199
金 融	業、	保 険 業	—	—
不 動 産	業、	物 品 質 貸 業	781	152
各 種	サ ー ビ ス	業	109	139
国、地 方 公 共 団 体			—	—
個		人	100	142
そ	の	他	—	—
業	種	別 計	3,445	2,259

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

2. 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

●銀行単体

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2023年度中間期	5,121	△235	4,886
	2024年度中間期	4,818	145	4,964
個別貸倒引当金	2023年度中間期	5,423	335	5,758
	2024年度中間期	4,973	△139	4,834
特定海外債権引当勘定	2023年度中間期	—	—	—
	2024年度中間期	—	—	—
合 計	2023年度中間期	10,544	99	10,644
	2024年度中間期	9,792	6	9,798

●連結グループ

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2023年度中間期	5,176	△236	4,940
	2024年度中間期	4,879	145	5,025
個別貸倒引当金	2023年度中間期	5,930	338	6,269
	2024年度中間期	5,504	△169	5,335
特定海外債権引当勘定	2023年度中間期	—	—	—
	2024年度中間期	—	—	—
合 計	2023年度中間期	11,107	102	11,209
	2024年度中間期	10,384	△23	10,361

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

●銀行単体

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	709	838	709	838
農 業、 林 業	4	4	4	4
漁 業	3	2	3	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	328	346	328	346
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	73	50	73	50
運 輸 業、 郵 便 業	253	391	253	391
卸 売 業、 小 売 業	2,442	2,528	2,442	2,528
金 融 業、 保 険 業	11	11	11	11
不動産業、物品賃貸業	698	691	698	691
各 種 サ ー ビ ス 業	753	793	753	793
国、地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	144	100	144	100
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	5,423	5,758	5,423	5,758

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

【2024年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	823	923	823	923
農 業、 林 業	4	4	4	4
漁 業	1	1	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	395	372	395	372
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	42	60	42	60
運 輸 業、 郵 便 業	431	429	431	429
卸 売 業、 小 売 業	1,584	1,371	1,584	1,371
金 融 業、 保 険 業	11	10	11	10
不動産業、物品賃貸業	724	699	724	699
各 種 サ ー ビ ス 業	865	929	865	929
国、地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	89	32	89	32
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	4,973	4,834	4,973	4,834

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

●銀行単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度 中間期	2024年度 中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
その他の個人	—	—
業種別計	—	—

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

●銀行単体

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額			
	2023年度中間期		2024年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	205,227	447,654	204,781	587,715
10%	31,798	95,486	30,345	107,561
20%	105,774	66,909	115,320	90,017
35%	—	199,594	—	195,396
50%	204,105	26,721	246,843	37,415
75%	18,211	294,141	15,642	271,226
100%	74,197	587,844	55,239	537,874
150%	6,282	4,639	5,195	4,020
250%	—	306	—	2,912
1250%	—	—	—	—
合計	645,599	1,723,299	673,369	1,834,141

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみの開示としております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	73,731	127,882
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	58,492	54,433

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみの開示としております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
グロス再構築コストの額	794	957
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,512	2,257
派生商品取引	3,512	2,257
外国為替関連取引	1,295	209
金利関連取引	1,628	2,047
株式関連取引	588	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,438	2,257

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

●連結グループ

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
グロス再構築コストの額	794	957
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,512	2,257
派生商品取引	3,512	2,257
外国為替関連取引	1,295	209
金利関連取引	1,628	2,047
株式関連取引	588	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,438	2,257

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行単体

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2023年度中間期		2024年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャーの額		うち再証券化 エクスポージャーの額
商業用不動産	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	1,910	—
クレジットカード	—	—	—	—
法人向け貸出	—	—	—	—
その他	—	—	13,313	—
合 計	—	—	15,224	—

(注) 1. 連結子会社では、該当ありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオンバランス取引に係るものです。

ロ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

【2023年度中間期】 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	—	—	—	—
15%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

【2024年度中間期】 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
15%以下	2,796	—	16	—
15%超～50%以下	11,427	—	97	—
50%超～100%以下	1,000	—	26	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	15,224	—	140	—

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

●銀行単体

(単位：百万円)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	中間貸借対 照表計上額	時価	中間貸借対 照表計上額	時価
上場している出資等	35,887	—	24,128	—
上記に該当しない出資等	2,991	—	2,957	—
合 計	38,878	38,878	27,085	27,085

●連結グループ

(単位：百万円)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	中間貸借対 照表計上額	時価	中間貸借対 照表計上額	時価
上場している出資等	35,891	—	24,132	—
上記に該当しない出資等	2,195	—	2,161	—
合 計	38,086	38,086	26,294	26,294

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
売却損益額	163	—
償却額	—	—

●連結グループ

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
売却損益額	163	—
償却額	—	—

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	12,877	14,910
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

●連結グループ

(単位：百万円)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	12,879	14,913
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

●銀行単体

(単位：百万円)

計算方式	2023年度 中間期	2024年度 中間期
ルック・スルー方式	53,443	17,975
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	53,443	17,975

●連結グループ

(単位：百万円)

計算方式	2023年度 中間期	2024年度 中間期
ルック・スルー方式	53,443	17,975
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合 計	53,443	17,975

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

9. 金利リスク

●銀行単体

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2023年度中間期	2024年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期
1	上方パラレルシフト	8,473	6,863	△295	457
2	下方パラレルシフト	—	—	8,971	8,776
3	スティープ化	10,631	9,970		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,631	9,970	8,971	8,776
		2023年度中間期		2024年度中間期	
8	自己資本の額	79,057		77,050	

●連結グループ

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2023年度中間期	2024年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期
1	上方パラレルシフト	8,473	6,863	△295	457
2	下方パラレルシフト	—	—	8,971	8,776
3	スティープ化	10,631	9,970		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,631	9,970	8,971	8,776
		2023年度中間期		2024年度中間期	
8	自己資本の額	81,184		79,378	

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2、第19条の3、第34条の26及び、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、第6に規定された開示項目は以下のページに掲載しています。

あいちフィナンシャルグループ

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎連結情報

ページ

1. 銀行持株会社の概況・組織

- (1) 資本金及び発行済株式の総数…………… 27
- (2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項… 26・27

2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 10
- (2) 直近の3中間事業年度及び2連結会計年度における
主要な業務の状況を示す指標…………… 11
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 中間純利益若しくは中間純損失及び
当期純利益若しくは当期純損失
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率

3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び
中間連結株主資本等変動計算書…………… 12～14
- (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、
正常債権の額及びその合計額…………… 25
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 28～36
- (4) セグメント情報…………… 23～25
- (5) 金商法監査を受けている場合はその旨…………… 12

愛知銀行

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎単体情報

ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項
(氏名、持株数、割合) 70

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 50
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度に
おける主要な業務の状況を示す指標 50

- ① 経常収益
- ② 経常利益又は経常損失
- ③ 中間純利益若しくは中間純損失及び当期純利益
若しくは当期純損失
- ④ 資本金及び発行済株式の総数
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 預金残高
- ⑧ 貸出金残高
- ⑨ 有価証券残高
- ⑩ 単体自己資本比率
- ⑪ 従業員数

- (3) 直近2中間事業年度における業務の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - イ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、
実質業務純益、コア業務純益、
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） 58
 - ロ 国内・国際業務部門別の資金運用収支、
役務取引等収支及びその他業務収支 58
 - ハ 国内・国際業務部門別の資金運用勘定
並びに資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り及び資金利ざや 58・59
 - ニ 国内・国際業務部門の受取利息及び
支払利息の増減 59
 - ホ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 59
 - ヘ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 59
- ② 預金に関する指標
 - イ 国内・国際業務部門別の流動性預金、
定期性預金、譲渡性預金その他の預金の
平均残高 60
 - ロ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金の
残存期間別の残高 60
- ③ 貸出金等に関する指標
 - イ 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、
当座貸越及び割引手形の平均残高 61
 - ロ 固定金利・変動金利別の貸出金の
残存期間別の残高 61
 - ハ 担保の種類別の貸出金残高及び
支払承諾見返額 61
 - ニ 使途別の貸出金残高 61
 - ホ 業種別の貸出金残高及び割合 62
 - ヘ 中小企業等に対する貸出金残高及び割合 62
 - ト 特定海外債権残高の5%以上を占める
国別の残高 62

- チ 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び
期中平均値 62

④ 有価証券に関する指標

- イ 商品有価証券の種類別の平均残高 65
- ロ 有価証券の種類別の残存期間別の残高 64
- ハ 国内・国際業務部門別の有価証券の
種類別の平均残高 64
- ニ 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び
期中平均値 65

3. 銀行の業務の運営に関する事項

- (1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
取組の状況 2~7

4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書及び
中間株主資本等変動計算書 51~53
- (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
及びその合計額並びに正常債権の額 63
- (3) 自己資本の充実の状況 71~81
- (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子
決済手段、暗号資産の取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益 66~69
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 62
- (6) 貸出金償却の額 62

◎連結情報

ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 38
- (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計
年度における主要な業務の状況を示す指標 38

- ① 経常収益
- ② 経常利益又は経常損失
- ③ 中間純利益若しくは中間純損失及び
当期純利益又は当期純損失
- ④ 包括利益
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 連結自己資本比率

2. 銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び
中間連結株主資本等変動計算書 39~41
- (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
及びその合計額並びに正常債権の額 49
- (3) 自己資本の充実の状況 71~81
- (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定する
セグメント情報 48・49

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律に基づく開示項目

- 資産の査定の公表 63

法定開示項目一覧

中京銀行

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎単体情報

ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項
(氏名、持株数、割合) 114

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 95
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度に
おける主要な業務の状況を示す指標 95

- ① 経常収益
- ② 経常利益又は経常損失
- ③ 中間純利益若しくは中間純損失及び当期純利益
若しくは当期純損失
- ④ 資本金及び発行済株式の総数
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 預金残高
- ⑧ 貸出金残高
- ⑨ 有価証券残高
- ⑩ 単体自己資本比率
- ⑪ 従業員数

- (3) 直近2中間事業年度における業務の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - イ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、
実質業務純益、コア業務純益、
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） … 102
 - ロ 国内・国際業務部門別の資金運用収支、
役務取引等収支及びその他業務収支 102
 - ハ 国内・国際業務部門別の資金運用勘定
並びに資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り及び資金利ざや 102・103
 - ニ 国内・国際業務部門の受取利息及び
支払利息の増減 103
 - ホ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 103
 - ヘ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 … 103

② 預金に関する指標

- イ 国内・国際業務部門別の流動性預金、
定期性預金、譲渡性預金その他の預金の
平均残高 104

- ロ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金の
残存期間別の残高 104

③ 貸出金等に関する指標

- イ 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、
当座貸越及び割引手形の平均残高 105

- ロ 固定金利・変動金利別の貸出金の
残存期間別の残高 105

- ハ 担保の種類別の貸出金残高及び
支払承諾見返額 105

- ニ 使途別の貸出金残高 105

- ホ 業種別の貸出金残高及び割合 106

- ヘ 中小企業等に対する貸出金残高及び割合 … 106

- ト 特定海外債権残高の5%以上を占める
国別の残高 106

- チ 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び
期中平均値 106

④ 有価証券に関する指標

- イ 商品有価証券の種類別の平均残高 109

- ロ 有価証券の種類別の残存期間別の残高 108

- ハ 国内・国際業務部門別の有価証券の
種類別の平均残高 108

- ニ 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び
期中平均値 109

3. 銀行の業務の運営に関する事項

- (1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
取組の状況 2~7

4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書及び
中間株主資本等変動計算書 96~98

- (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
及びその合計額並びに正常債権の額 107

- (3) 自己資本の充実の状況 115~126

- (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子
決済手段、暗号資産の取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益 110~113

- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 106

- (6) 貸出金償却の額 106

◎連結情報

ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 83
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計
年度における主要な業務の状況を示す指標 83

- ① 経常収益
- ② 経常利益又は経常損失
- ③ 中間純利益若しくは中間純損失及び
当期純利益又は当期純損失
- ④ 包括利益
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 連結自己資本比率

2. 銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び
中間連結株主資本等変動計算書 84~86

- (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
及びその合計額並びに正常債権の額 94

- (3) 自己資本の充実の状況 115~126

- (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定する
セグメント情報 93

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律に基づく開示項目

- 資産の査定の公表 107